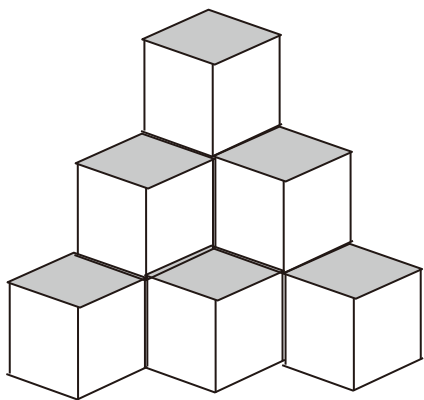




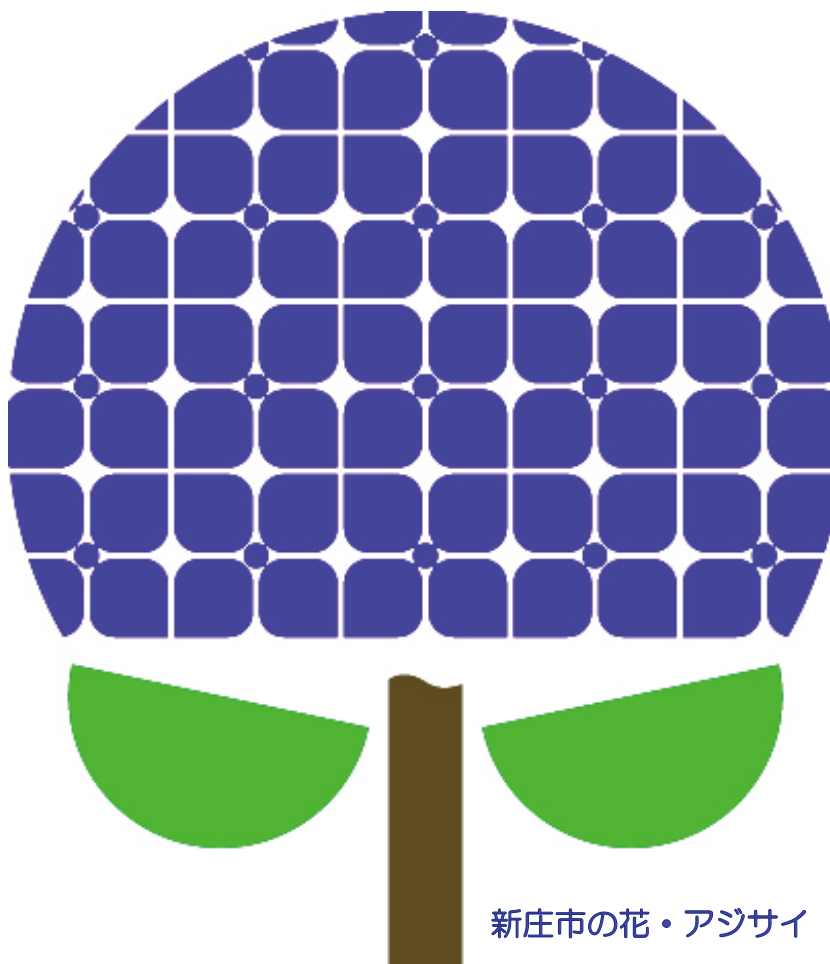
平成 25 年度

新庄市の財務諸表



www.city.shinjo.yamagata.jp

山形県新庄市



新庄市の花・アジサイ

目 次

I. 新地方公会計制度に基づく財務諸表	1
1 財務諸表作成の経緯	
2 財務書類4表の種類及び相互関係	
3 連結財務書類	
II. 普通会計の財務書類の概要	5
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
5 財務諸表を活用した各種分析指標	
◎ 平成25年度 普通会計の財務諸表	
III. 新庄市全体の財務書類の概要	26
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
◎ 平成25年度 新庄市全体の財務諸表	
IV. 新庄市の連結財務書類の概要	40
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
◎ 平成25年度 新庄市の連結財務諸表	

《 参 考 》

用語解説	52
------	----

I. 新地方公会計制度に基づく財務諸表

1 財務諸表作成の経緯

現在、地方公共団体が採用する会計は、資金の流れやその用途を明らかにすることを主眼とする「現金主義・単式簿記」を基本としています。しかし、現金以外の資産や負債の状況が蓄積されず、正確なコストが把握できないなどの課題があることから、近年「発生主義・複式簿記」を基本とする企業会計的手法を導入する動きが広がっています。

新庄市では、このような課題を補い、より効率的な行財政運営を目指すため、総務省が示した統一的な作成指針に基づいた「貸借対照表（バランスシート）」と「行政コスト計算書」をこれまで作成してきました。しかし、平成17年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」により、資産・債務改革の必要性が明確に打ち出され、これを受けて総務省が発足させた有識者による「新地方公会計制度研究会」において、「基準モデル」及び「総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」といいます。）」の2つの財務書類作成モデルが示され、いずれかのモデルによる財務諸表の作成、いわゆる「新地方公会計制度による財務諸表の作成」が総務省より求められています。

新庄市では、「新地方公会計制度研究会」が平成18年5月に公表した「新地方公会計制度研究会報告書」に示されている「改訂モデル」を採用し、平成20年度決算より「普通会計^(注1)」にかかる財務諸表を作成しています。

さらに、平成21年度決算からは普通会計にかかる財務諸表に加え、普通会計に8つの特別会計と公営企業会計を連結した「新庄市全体」にかかる財務諸表、そして一部事務組合等の関連団体を含む連結ベースによる財務諸表を作成しています。

※（注1）主に一般会計を全国統一の区分に置き換えた統計上の会計を指します。本市では、一般会計のみが普通会計の区分に分類されます。

2 財務書類4表の種類及び相互関係

(1) 種類

財務書類は以下の4種類から構成されており、各書類が表す内容は次のとおりです。

①貸借対照表 (B/S:Balance sheet)

年度末における自治体等が保有するすべての資産の構成や保有額と、それを形成するために調達した財源・負債の内容に関する情報を表す書類です。

一般的には「バランスシート」と呼ばれています。

②行政コスト計算書 (P/L:Profit and loss statement)

一会計期間における道路や公共施設等の資産形成を伴わない行政活動に要した費用と、行政サービスの直接の対価として得られた使用料や手数料、負担金等の収入を表している書類です。

民間企業が作成している決算書類の中で「損益計算書」に相当するものです。

③純資産変動計算書 (N/W:Net worth matrix)

新地方公会計制度では、「行政コスト計算書」に計上される使用料や手数料、負担金等の行政サービスの直接の対価として得られる収入以外の資金、例えば国や都道府県からの補助金や地方税、地方交付税等の一般財源は公共資産等の整備のため

の「出資金」（資本金）であるという「出資説」の考え方が取り入れられています。

そのため、この「純資産変動計算書」は一会計期間における補助金や一般財源といった純資産の増減について、その種類や要因を明らかにすることを目的としています。

なお、民間企業が作成している決算書類の中で「株主資本等変動計算書」に相当するものです。

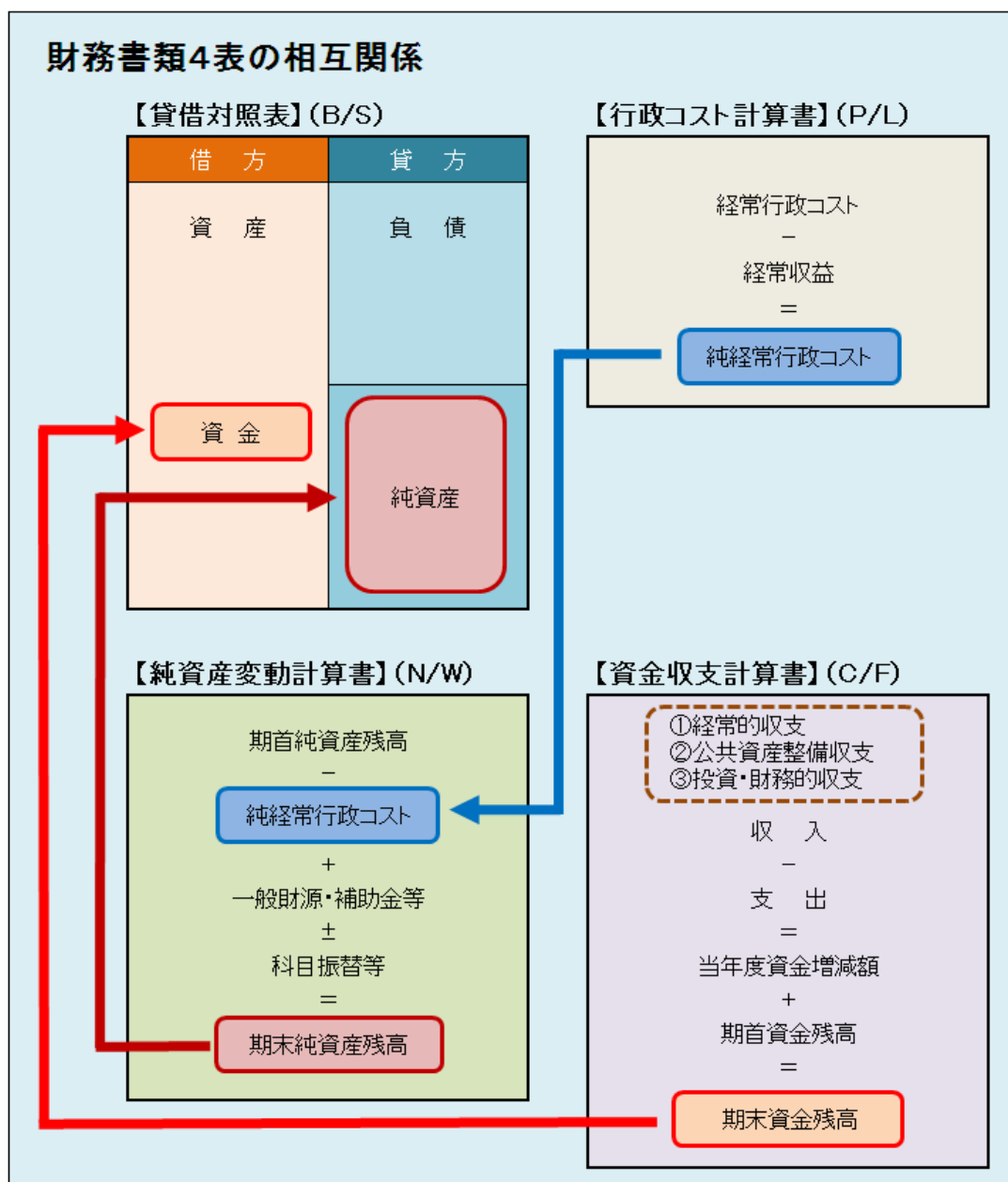
④資金収支計算書 (C/F: Cash flow statement)

一会計期間の現金の流れを示し、どのような活動にどの位の資金が必要とされ、それをどのように賄ったかを、損益計算書とは別の観点から明らかにすることを目的としています。

一般的には「キャッシュ・フロー計算書」と呼ばれています。

(2) 相互関係

4種類の各財務書類の相互の関係は次のとおりとなっています。

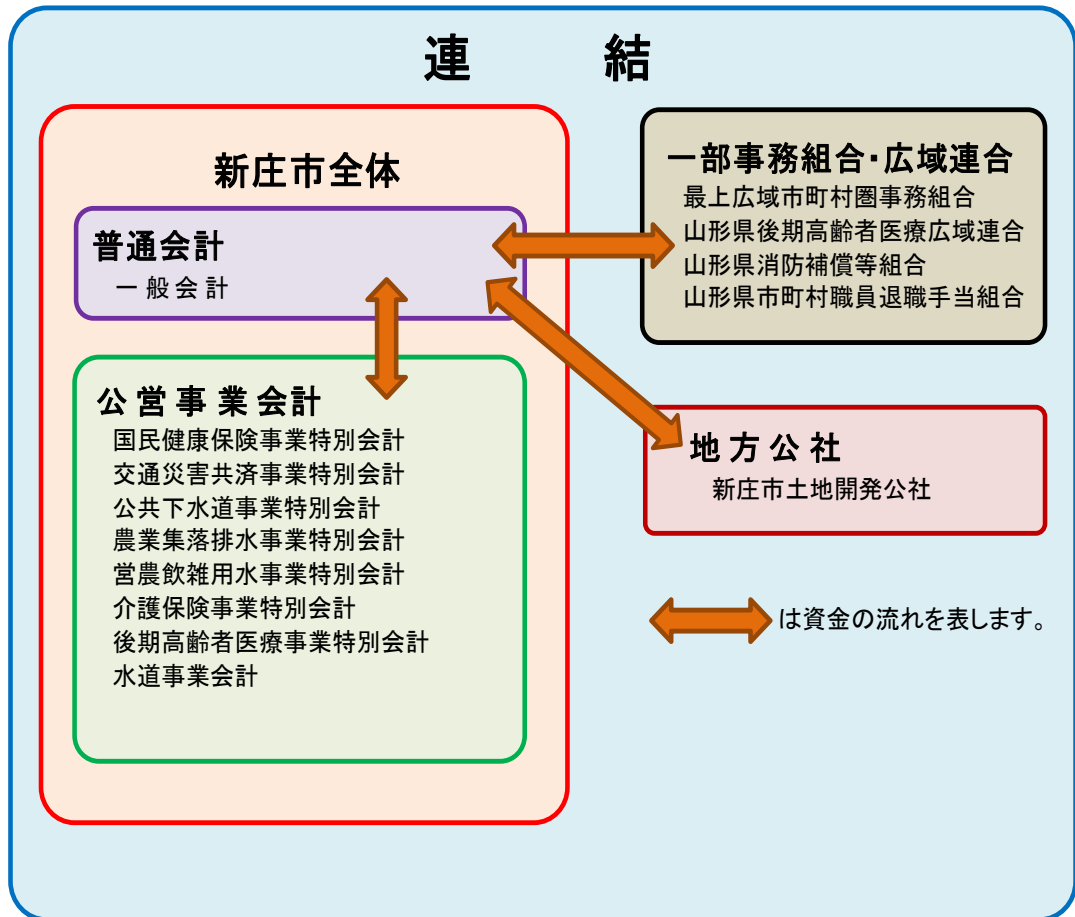


3 連結財務書類

連結財務書類は、一般会計を中心とした普通会計のほか、その他の特別会計や、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して1つの行政サービス実施主体ととらえ、公共資産等やその財源とされた負債や純資産の状況、さらには行政サービスの提供に必要なコストや資金収支の状況等を一体的に表す財務書類です。

(1) 連結の範囲

平成 25 年度決算において、新庄市が連結した会計、団体等は次のとおりです。



なお、各地方公共団体が出資している法人、いわゆる第3セクター等についても、原則的には連結対象となる法人ですが、「新地方公会計制度研究会報告書」で示されている連結基準では、企業会計同様、「出資比率が50%以上の場合に連結対象とする。」とされています。

新庄市においては、この連結基準に該当する第3セクター等はありませんので、この度の連結対象からは除外しています。

(2) 連結手法

「新地方公会計制度研究会報告書」では、連結対象となる会計・団体（以下「連結対象団体」といいます。）の固有の会計基準設定の趣旨や考え方を尊重しながら普通会計の財務書類に揃えるため、連結する各財務書類の調整を可能な限り行うこととされています。

そのため、新庄市でもこの基本的方針に沿って、各連結対象団体の既存の法定決算書類を基礎とし、必要な読替（組替）等の連結修正を行ったのち、純計処理^(注2)を行っています。

また、連結にあたっては、普通会計、公営事業会計、地方公社は全部連結を行い、一部事務組合等については、負担割合による比例連結としています。

なお、連結決算日は平成 26 年 3 月 31 日としました。

※（注 2）連結対象団体等の個別財務書類を単純合算したうえで、内部取引を相殺消去することです。

Ⅱ. 普通会計の財務書類の概要

1 貸借対照表

行政サービスを提供するために形成してきた「資産」の総額は493億円となりました。このうち、「公共資産」が421億円（資産総額の85.4%）、「投資等」が49億円（同9.9%）、「流動資産」が23億円（同4.7%）となっています。

その「公共資産」などの資産形成のために投入した財源のうち、これから返済・支出する必要があるものを計上する「負債」の総額は186億円（同37.7%）で、このうち、「固定負債」が168億円（同34.1%）、「流動負債」が18億（同3.6%）となっています。

そして、これまでの世代が既に負担し、今後返済の必要がない「純資産」の総額は307億円（同62.3%）となりました。

また、前年度との比較では、「公共資産」は10億円、「投資等」は5億円とそれぞれ増額したのに対し、「流動資産」は1億円の減額となりました。「資産」総額は前年度より14億円の増額となりましたが、主な要因としては、小中一貫教育校建設などの大規模公共事業の実施、産業振興用地の購入、基金への積立などがあります。

一方、「固定負債」は「財政再建プラン」の着実な実行により抑制されてはいるものの、公共事業に伴う地方債の増により1億円の増額となりました。

これらの結果、「純資産」は13億円の増額となりました。

平成25年度普通会計の貸借対照表の概要

資 産 H25 493 億円 (100.0%) [H24 479 億円 (100.0%) 増減 14 億円 (2.9%)]	公共資産 H25 421 億円 (85.4%) [H24 411 億円 (85.8%) 増減 10 億円 (2.4%)]	固定負債 H25 168 億円 (34.1%) [H24 167 億円 (34.9%) 増減 1 億円 (0.6%)]	負 債 H25 186 億円 (37.7%) [H24 185 億円 (38.6%) 増減 1 億円 (0.5%)]
	投資等 H25 49 億円 (9.9%) [H24 44 億円 (9.2%) 増減 5 億円 (11.4%)]	流動負債 H25 18 億円 (3.6%) [H24 18 億円 (3.8%) 増減 0 億円 (0.0%)]	
	流動資産 H25 23 億円 (4.7%) [H24 24 億円 (5.0%) 増減 ▲1 億円 (▲4.2%)]	純資産 H25 307 億円 (62.3%) [H24 294 億円 (61.4%) 増減 13 億円 (4.4%)]	純資産 H25 307 億円 (62.3%) [H24 294 億円 (61.4%) 増減 13 億円 (4.4%)]

※ () 内は、「総資産額」に占める構成比と平成24年度との増減率を示しています。また、端数処理の関係で、合計等が一致しない場合があります。(以降の表、図、グラフ等で同じ)

用語解説

資産・負債・純資産

【資産】

地方自治体が行政サービスを提供するためにこれまで形成された財産

- ①公共資産・・・地方自治体の経営資源として利活用される土地や建物等の不動産や高額備品等の資産
- ②投資等・・・企業会計や外郭団体等への出資金、貸付金、基金等の長期にわたる資金投下
- ③流動資産・・・現金や、1年以内に現金化される資産

【負債】

資産形成のために投入された財源うち、今後、支出・返済する必要がある債務

- ①固定負債・・・支払期限が1年を超えて到来する負債
- ②流動負債・・・支払期限が1年以内に到来する負債

【純資産】

住民サービスを提供するために地方自治体が保有している財産に対応する財源のうち、返済の必要のない、現在までの世代が負担した財源の累計額

次に、貸借対照表の構成内容を見てみると、「公共資産等」（公共資産と投資等の合計額）470億円に対して、67億円（公共資産等総額の14.3%）を将来負担の「公共資産及び投資等財源の地方債」で、71億円（同15.1%）を「公共資産等整備国県補助金等」で、3億円（同0.6%）を「長期未払金及び未払金のうち物件の購入等に属するもの」で、残りの329億円（同70.0%）を「公共資産等整備一般財源等」で負担しています。

一方、「その他の資産（流動資産）」は23億円ですが、「公共資産及び投資等財源以外の地方債」が74億円、「その他の負債」が42億円で、93億円の債務超過の状態となっています。

これは、資産形成を伴わない行政サービス、いわゆる「ソフト事業」などを実施する財源として、「公共資産及び投資等財源以外の地方債」などを充当したためです。

なお、この債務超過部分（債務超過の状態になっていない、いわゆる黒字の場合も含まれます。）は、総務省の作成要領等で「その他一般財源等」と表記することになっています。

そして、この93億円のマイナスとなっている「その他一般財源等」は、翌年度以降の負担額のうち、93億円については用途がすでに拘束されていることを示しています。

つまり、他団体の公共資産整備財源分の地方債や臨時財政対策債、退職手当引当金などの直接資産形成につながらない負債について、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

しかしながら、ほとんどの自治体で「その他一般財源等」はマイナスになると思われ、新庄市だけが例外的なわけではありません。特に臨時財政対策債や減税補てん債などの地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、「公共資産及び投資等財源以外の地方債」74億円のうち、約63億円は償還財源として将来の地方交付税収入により賄われる予定になっています。

平成25年度普通会計の貸借対照表の構成

公共資産等 470 億円 (100.0%)	公共資産 421 億円 (89.6%)	公共資産及び 投資等財源の 地方債	67 億円 (14.3%)	公共資産等への 投入財源 470 億円 (100.0%)
		公共資産等整備 国県補助金等	71 億円 (15.1%)	
	投資等 49 億円 (10.4%)	公共資産等整備 一般財源等	329 億円 (70.%)	
		長期未払金及び 未払金のうち物件 の購入に属するもの	3 億円 (0.6%)	
その他の資産 23 億円	流動資産 23 億円	公共資産及び 投資等財源以外 の地方債	74 億円	その他の資産への 投入財源 23 億円
		その他の負債	42 億円	
		その他 一般財源等	▲ 93 億円	

※この構成図を作成するに当たっては、総務省の作成要領等に従い、地方債の合計残高 142 億円を「公共資産及び投資等財源の地方債」と「それ以外の地方債」に分類し計上しています。また比率は「公共資産等総額」に対する構成比を示しています。

用語解説

**公共資産等整備国県補助金等
 公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等**

【公共資産等整備国県補助金等】

公共資産等形成の財源となった国県補助金等の累計額（充当された資産の減価償却計算に応じた償却計算を行った上で計上）

【公共資産等整備一般財源等】

公共資産等の財源となった「公共資産等整備国県補助金等」以外の財源の累計

【その他一般財源等】

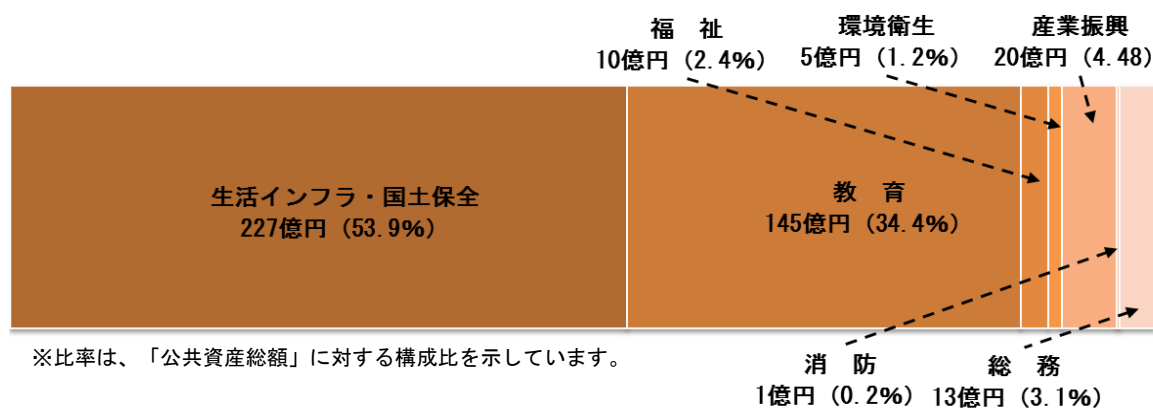
公共資産等の整備のための財源以外のもので、翌年度以降自由に使用できる財源

続いて、公共資産を行政目的別に見てみると、行政分野ごとの資産形成の状況がわかります。

公共資産の大半を、道路・公園・橋りょうなどの「生活インフラ・国土保全」と小中学校社会教育施設などの「教育」が占めており、続いて、農道や観光施設の整備の「産業振興」の順となっています。

なお、「消防」の割合（0.2%）が低いのは、消防車や救急車などの常備消防施設の整備運営を最上広域市町村圏事務組合において、最上郡内の他の町村と共同で行っており、本市の公共資産とはならないためです。

平成 25 年度普通会計の公共資産目的別構成割合



【生活インフラ・国土保全】 ・道路、公園、公営住宅など	【教育】 ・学校、体育施設など	【福祉】 ・保育所、老人ホームなど	【環境衛生】 ・火葬場、公衆トイレなど
【産業振興】 ・農道、観光施設など	【消防】 ・消防施設、設備など	【総務】 ・市庁舎など	

2 行政コスト計算書

地方自治体の1年間の行政活動のうち、福祉事業やごみの収集といった貸借対照表へ計上されない、つまり、資産形成に結び付かない行政サービスに係る経費（「経常行政コスト」）とその直接の対価としての財源（「経常収益」）を差し引きし「純経常行政コスト」として計算した財務書類が「行政コスト計算書」です。

平成 25 年度の新庄市普通会計の「経常行政コスト」の総額は 130 億円となり、その内訳を性質別に見ると、社会保障給付や補助金の「移転支出的なコスト」が 65 億円（経常行政コスト総額の 50.0%）と半分を占め、次に、物件費や維持補修費、減価償却費などの「物にかかるコスト」が 39 億円（同 30.0%）、人件費等の「人にかかるコスト」が 24 億円（同 18.5%）の順となっています。なお、「人にかかるコスト」は行政改革等の取り組みによって 2 億円の減少となりました。

これに対し、「経常行政コスト」に係る直接の対価として得られた財源の「経常収益」は 6 億円で、その内訳は「使用料・手数料」が 4 億円、「分担金・負担金・寄附金」が 2 億円となっており、前年度と変わりませんでした。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は 124 億円となり、この金額は、地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄われていることとなります。

平成25年度普通会計の行政コスト計算書の概要

経常行政コスト H25 130 億円 (100.0%) [H24 132 億円 (100.0%) 増減 ▲2 億円 (▲1.5%)]	人にかかるコスト H25 24 億円 (18.5%) [H24 26 億円 (19.7%) 増減 ▲2 億円 (▲7.7%)]	使用料・手数料 H25 4 億円 (3.1%) [H24 4 億円 (3.0%) 増減 0 億円 (0.0%)]	経常収益 H25 6 億円 (4.6%) [H24 6 億円 (4.5%) 増減 0 億円 (0.0%)]	
	物にかかるコスト H25 39 億円 (30.0%) [H24 39 億円 (29.5%) 増減 0 億円 (0.0%)]	分担金・負担金・寄附金 H25 2 億円 (1.5%) [H24 2 億円 (1.5%) 増減 0 億円 (0.0%)]		
	移転支出的なコスト H25 65 億円 (50.0%) [H24 66 億円 (50.0%) 増減 ▲1 億円 (▲1.5%)]	純経常行政コスト H25 124 億円 (95.4%) [H24 126 億円 (95.5%) 増減 ▲2 億円 (▲1.6%)]		
	その他のコスト H25 2 億円 (1.5%) [H24 1 億円 (0.8%) 増減 1 億円 (100.0%)]			

※ () 内は、「経常行政コスト総額」に占める構成比と平成24年度との増減率を示しています。

用語解説

性質別行政コスト

【人にかかるコスト】

職員給与や各種報酬、退職手当金繰入（当年度新たに引当金として入れられた分に相当する額）などの人件費に要する費用

【物にかかるコスト】

物件費（業務委託にかかる費用や物品の購入費用など）、維持補修費、減価償却費など、行政サービスを提供する際に必要となる費用

【移転支出的なコスト】

社会保障給付費（生活保護、医療費の補助や子ども手当の支給など、社会保障制度の給付に要する費用）補助金等（公営事業会計への繰出金や他団体に対する補助金など）などのように資金を他の主体に移転して行政サービスを行うための費用

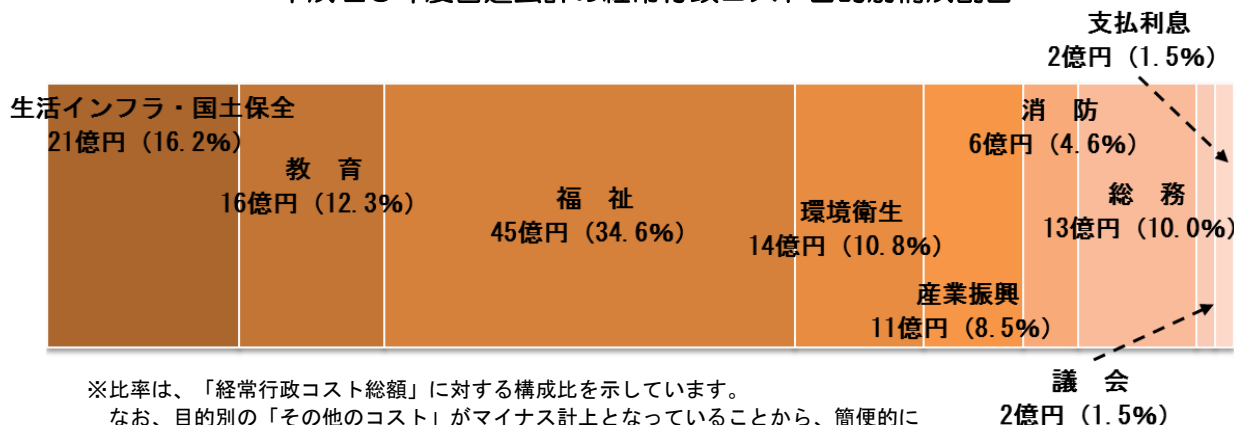
【その他のコスト】

支払利息など上記3つに属さないその他の費用

次に「経常行政コスト」を行政目的別に見ると、「福祉」が45億円（経常行政コスト総額の34.6%）と最も多く、続いて「生活インフラ・国土保全」が21億円（同16.2%）、「教育」が16億円（同12.3%）の順となっています。

なお、社会保障制度の給付に要する経費が増加しているなどの要因から、「福祉」の割合が高くなっています。

平成 25 年度普通会計の経常行政コスト目的別構成割合



※比率は、「経常行政コスト総額」に対する構成比を示しています。
 なお、目的別の「その他のコスト」がマイナス計上となっていることから、簡便的に「支払利息」と相殺して「支払利息」を計上しています。

- | | |
|---|---------------------------------------|
| 【生活インフラ・国土保全】
・公園、公営住宅の維持管理費や道路の除雪費など | 【教育】
・学校、文化施設・体育施設の維持管理費など |
| 【福祉】
・保育所の維持管理費や福祉事業にかかる経費など | 【環境衛生】
・医療費の助成やごみ収集にかかる経費など |
| 【産業振興】
農林業の振興や観光施設にかかる経費など | 【消防】
・消防団や防災事業にかかる経費など |
| 【総務】
住民票の発行や市税の課税・徴収にかかる経費など | 【議会】
・市議会の運営にかかる経費 |
| 【支払利息】
地方債の利息の支払いにかかる経費 | |

3 純資産変動計算書

純資産はこれまでの世代が資産形成のために負担してきた部分ですが、貸借対照表の純資産の部に計上されている「公共資産等整備国庫補助金等」や「公共資産等整備一般財源等」などの各数値の1年間の変動内容を表した財務書類が「純資産変動計算書」です。

平成 25 年度の「期首純資産残高」は 294 億円でしたが、「純経常行政コスト」に 124 億円を要した一方で、地方税や地方交付税などの「一般財源」で 106 億円、国庫補助金等の「補助金等受入」で 31 億円をそれぞれ受け入れ、「期末純資産残高」は 13 億円増の 307 億円となりました。

また、前年度との対比では、「純経常行政コスト」が 2 億円の減となった一方で、「補助金等受入」は小中一貫教育校建設事業への国庫支出金の影響などにより、3 億円増加しました。

その結果、「純経常行政コスト」124 億円のコストに対して、「経常的な財源」（受益者負担以外の「一般財源」と「補助金等受入」を加算した額）は 137 億円となり、差し引きの 13 億円が「期末純資産残高」の増加要因となりました。

平成 25 年度普通会計の純資産変動計算書の概要

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	H25 294 億円 〔 H24 288 億円 増減 6 億円 (2.1%) 〕	H25 66 億円 〔 H24 66 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	H25 322 億円 〔 H24 318 億円 増減 4 億円 (1.3%) 〕	H25 ▲94 億円 〔 H24 ▲96 億円 増減 2 億円 (▲2.1%) 〕	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕
純経常行政コスト	H25 ▲124 億円 〔 H24 ▲126 億円 増減 2 億円 (▲1.6%) 〕			H25 ▲124 億円 〔 H24 ▲126 億円 増減 2 億円 (▲1.6%) 〕	
一般財源	H25 106 億円 〔 H24 106 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕			H25 106 億円 〔 H24 106 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	
補助金等受入	H25 31 億円 〔 H24 28 億円 増減 3 億円 (10.7%) 〕	H25 8 億円 〔 H24 3 億円 増減 5 億円 (166.7%) 〕		H25 23 億円 〔 H24 25 億円 増減 ▲2 億円 (▲8.0%) 〕	
臨時損益	H25 0 億円 〔 H24 ▲2 億円 増減 2 億円 (▲100.0%) 〕			H25 0 億円 〔 H24 ▲2 億円 増減 2 億円 (▲100.0%) 〕	
科目振替	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	H25 ▲3 億円 〔 H24 ▲3 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	H25 7 億円 〔 H24 4 億円 増減 3 億円 (75.0%) 〕	H25 ▲4 億円 〔 H24 ▲1 億円 増減 ▲3 億円 (300.0%) 〕	
資産評価替えによる 変動額	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕				H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕
無償受贈資産受入	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕				H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕
その他	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕
期末純資産残高	H25 307 億円 〔 H24 294 億円 増減 13 億円 (4.4%) 〕	H25 71 億円 〔 H24 66 億円 増減 5 億円 (7.6%) 〕	H25 329 億円 〔 H24 322 億円 増減 7 億円 (2.2%) 〕	H25 ▲93 億円 〔 H24 ▲94 億円 増減 1 億円 (▲1.1%) 〕	H25 0 億円 〔 H24 0 億円 増減 0 億円 (0.0%) 〕

※ () 内は、平成 24 年度との増減率を示しています。

用語解説

純資産変動計算書の各項目

- 【期首純資産残高】
前年度末の貸借対照表の純資産の部に計上された純資産残高
- 【純経常行政コスト】
「行政コスト計算書」で算出された「経常行政コスト」から「経常収益」を控除した、行政サービスを提供する際に必要となる経常的な経費
- 【一般財源】
地方税、地方交付税、各種交付金、諸収入などの受益者負担以外の経常的な財源
- 【補助金受入】
国庫支出金及び県支出金の受入額
- 【臨時損益】
災害復旧事業などの経常的でない事由に基づく純資産の増減額
- 【科目振替】
どれだけの財源がどのような要因で拘束され、あるいは拘束性が解除され将来自由に使用できる財源となったかを、純資産の内訳科目間の増減で振替を行う項目
- 【資産評価替えによる変動額】
市場価格ある有価証券等の時価評価額と取得価額の差額の年度間の変動額
- 【無償受贈資産受入】
寄付等により無償で資産を受贈した場合で、その資産の貸借対照表への計上額
- 【その他】
上記のものに該当しない純資産の変動額
- 【期末純資産残高】
当年度末の貸借対照表の純資産の部に計上された純資産残高

4 資金収支計算書

1年間の現金（資金）の収支の状況を、性質の異なる「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分（活動）に整理した計算書が「資金収支計算書」です。この計算書は、自治体がどのような活動に資金を支出し、それをどのような性質の資金で収入したかを表しています。

なお、一般的に、「経常的収支の部」の余剰資金で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を補てんするという関係になります。

経常的収支の部では、人件費や社会保障給付費などの支出と税収や手数料の収入といった経常的な行政活動の収支で、その外の収支に含まれないものを計上しています。

支出は109億円（対前年度比4億円減）となる一方、収入は136億円（同6億円減）となり、その結果、収支額は27億円の資金余剰（同2億円減）となっています。

次に「公共資産整備収支の部」では、公共資産の整備にかかる費用とその財源に関する収支を計上しています。

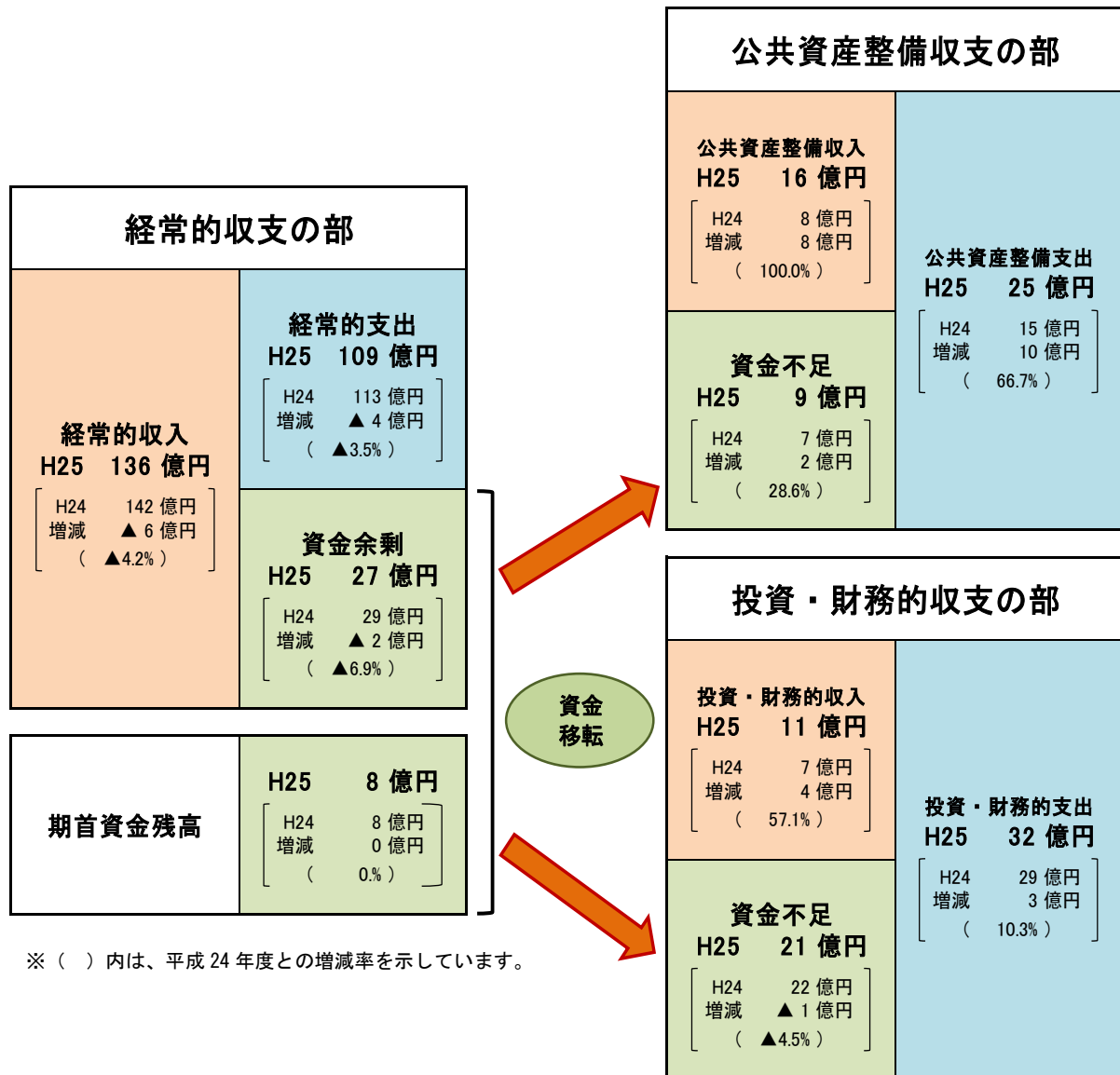
支出は「公共資産整備支出」や「公共資産整備補助金等支出」など合わせて25億円（同10億円増）となる一方、収入は「地方債発行額」や「国県補助金等」などを合わせて16億円（同8億円増）となり、その結果、9億（同2億円増）の資金不足となっています。

続いて、「投資・財務的収支の部」では、地方債の償還や基金積立金などの支出や貸付金の回収などの収入を計上しており、投資活動や財務活動による資金の収支を計上しています。

支出は32億円（同3億円増）となる一方、収入は11億円（同4億円増）となり、収支額は21億円（同1億円減）の資金不足となっています。

この結果、期末歳計現金残高は5億円となりました。

平成 25 年度普通会計の資金収支計算書の概要



5 財務諸表を活用した各種分析指標

これまでの本市の行財政運営の結果である、財政状況をより深く把握するために、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表の数値を活用した分析を行いました。

(1) 社会資本等形成の世代間負担率

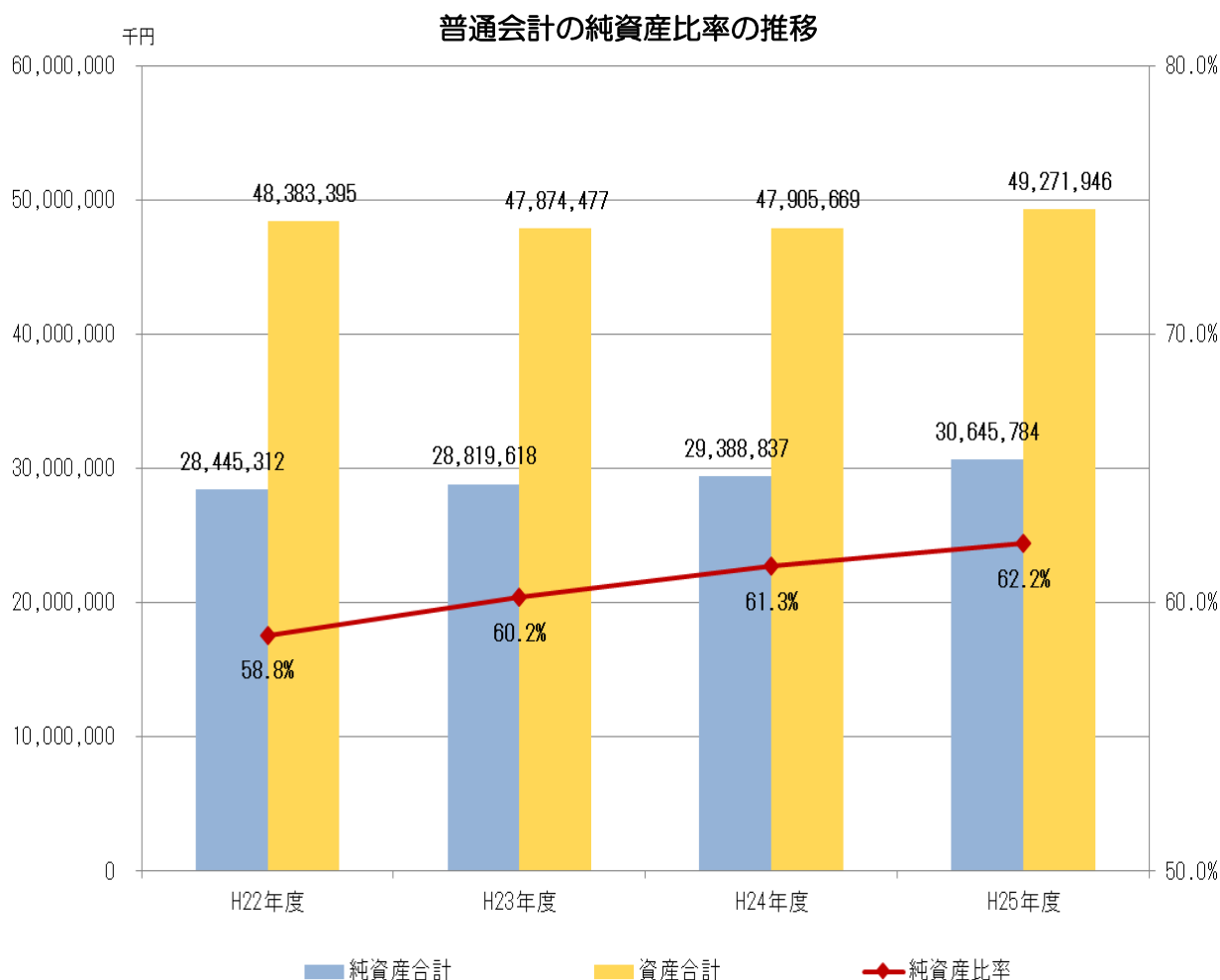
① 純資産比率

純資産は、過去及び現世代の負担により形成された資産残高を示していますので、貸借対照表の総資産と純資産の割合を見ることにより、現存する社会資本（公共資産）のうち、どれだけがこれまでの世代（過去及び現世代）の負担（税金等）で賄われているかを知ることができます。

$$\text{純資産比率 (\%)} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

普通会計の純資産比率は年々増加傾向を示し、平成25年度では62.2%となり、総資産額の6割をこれまでの世代が構築したことになります。

この比率の変動は、将来世代とこれまでの世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能な資源を消費し利益を得て、将来世代にその負担が先送りされたことを意味します。一方で、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。



②社会資本等形成の将来世代負担比率

公共資産及び投資等（公共資産等）の財源となった地方債残高等（公共資産等の充当財源としての長期未払金・未払金を含みます。）と公共資産等の割合を見ることにより、将来世代が負担する割合を見ることができます。この割合が高いほど、現在使用している資産を将来納付される税金等により形成していくこととなります。

将来世代負担比率（％）

$$= \text{公共資産等整備財源地方債残高等} (\times 1) \div \text{公共資産等} (\times 2) \times 100$$

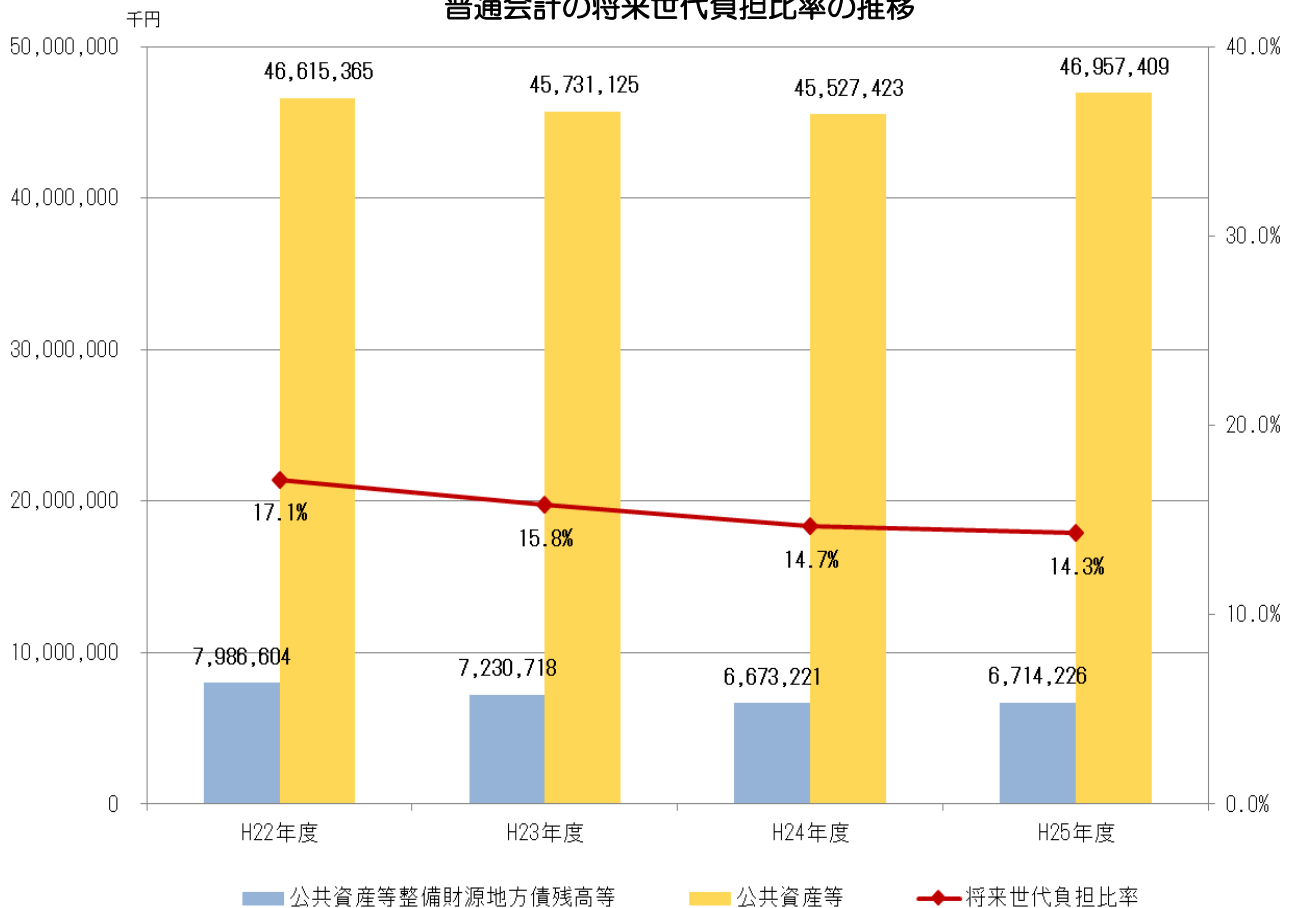
※1 「公共資産等整備財源地方債残高等」は総務省の記載要領等により、地方債と翌年度償還予定地方債の合計から普通建設事業費、投資及び出資金、貸付金、積立金、基金に対する繰出金のいずれの財源にもならないものを控除し、物件の購入等に係る長期未払金・未払金を加算して算定しています。

※2 「公共資産等」は公共資産合計に、公共資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金及び退職手当組合積立金を控除した投資等合計を加算して算定しています。

普通会計の将来世代負担比率は年々低下傾向を示しており、平成25年度では14.3%となっています。

将来の償還等が必要な負債による社会資本等形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）は着実に減少しており、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重は毎年軽くなっていることがわかります。

普通会計の将来世代負担比率の推移



(2) 歳入額対資産比率

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

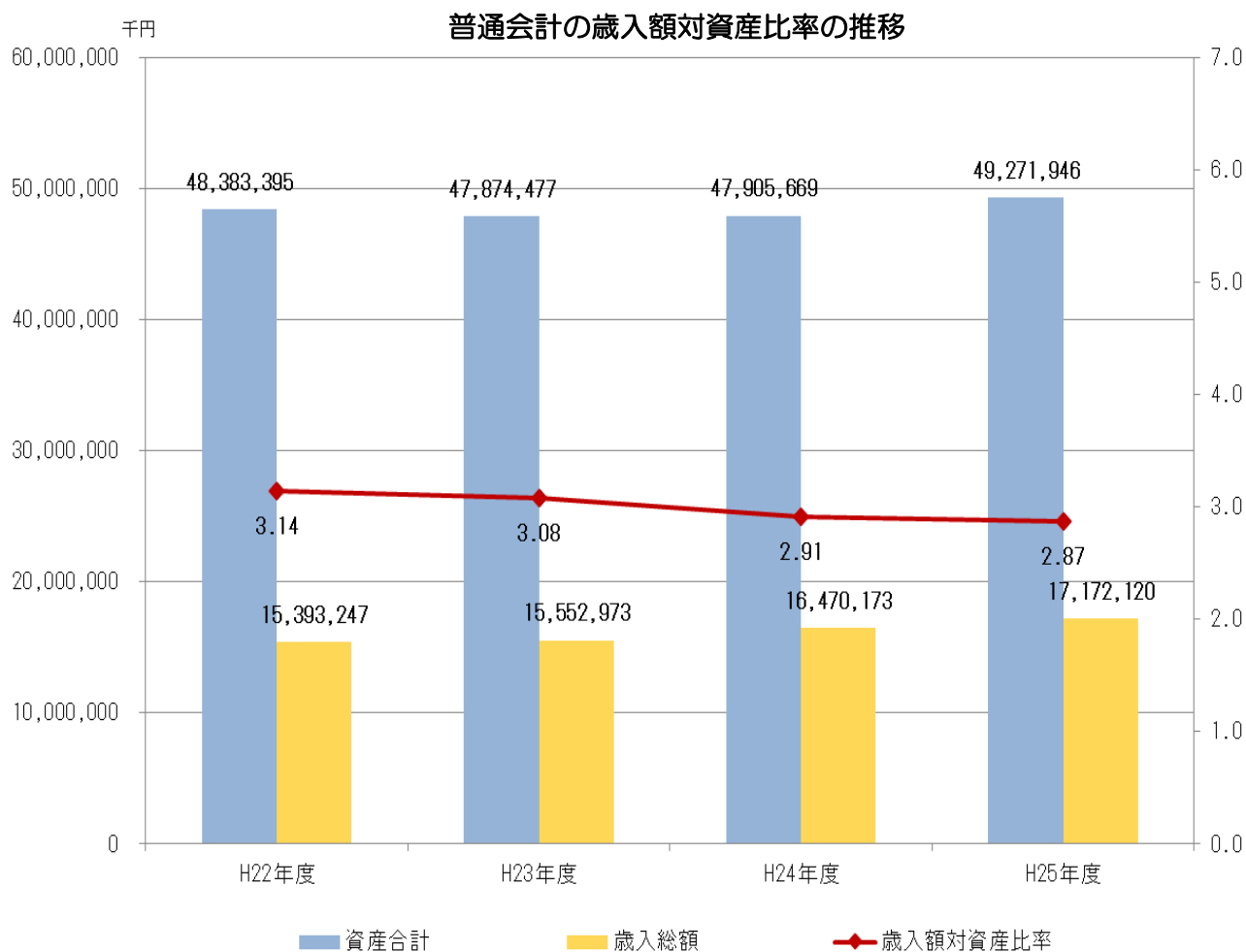
歳入額対資産比率

$$= \text{資産合計} \div \text{歳入総額 (資金収支計算書の各部の収入合計の総額と期首歳計現金残高の合計)} \times 100$$

※平均的な値は3.0～7.0の間と言われています。

歳入額対資産比率は、社会資本等整備（資産合計）の度合いを示していて、この比率が高いほど社会資本等整備が進んでいると考えられます。ただし、歳入規模に対して過度の社会資本等整備を行っている場合は、今後の維持負担が大きくなり将来の財政を逼迫させる可能性もありますので必ずしも比率が高いから良いとは言えません。

普通会計の歳入額対資産比率は、平成25年度で2.87となっており、年々その度合いは低下しています。



(3) 資産老朽化比率

公共資産のうち、減価償却対象資産（土地以外の資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算し、耐用年数に比べて減価償却対象資産の取得からどの程度経過しているかを把握します。

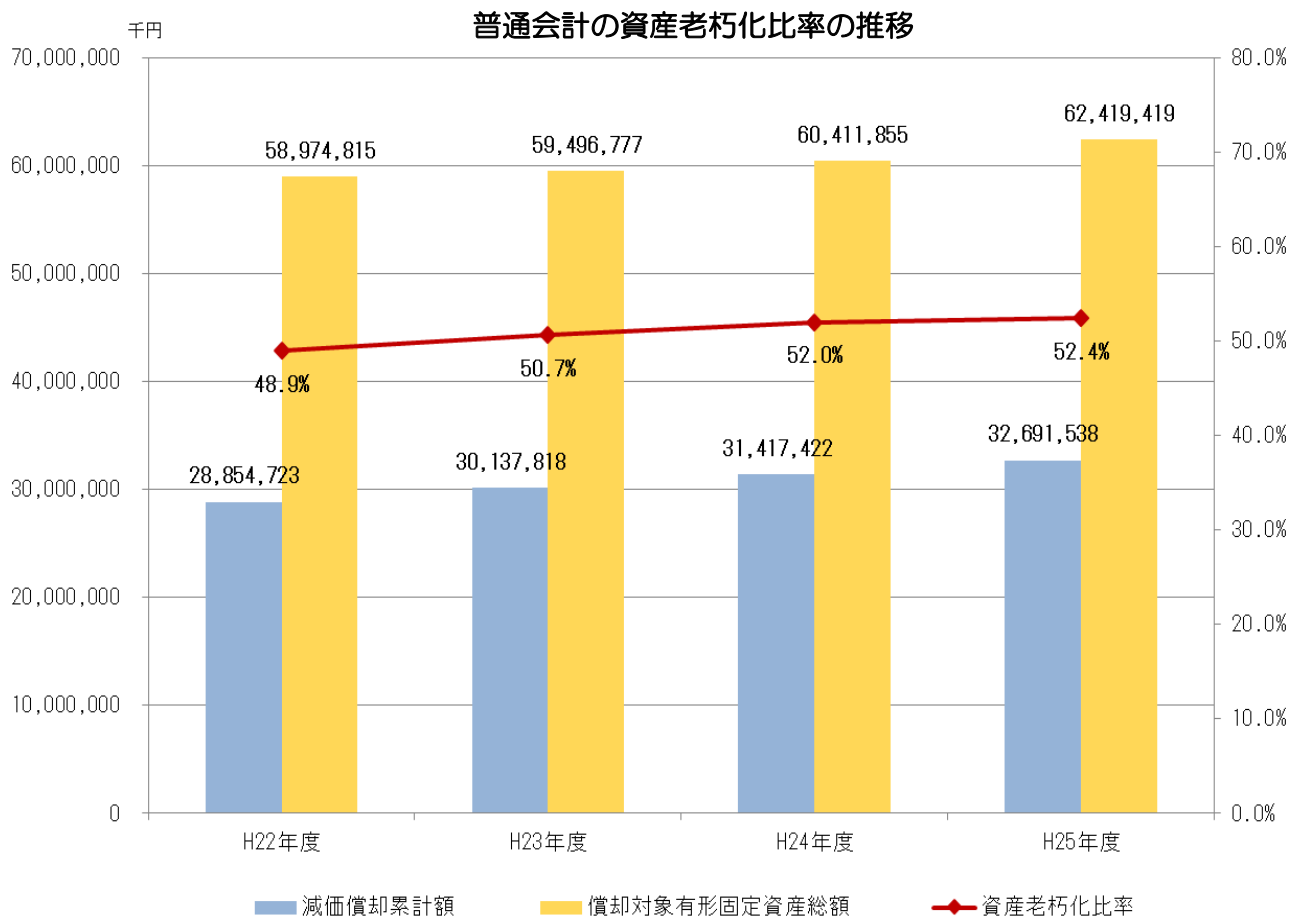
資産老朽化比率（％）

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

※平均的な値は 35%～50%の間とされています。

資産老朽化比率が高い場合は、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなります。

普通会計の資産老朽化比率は、平成 25 年度で 52.4%となり、平均的な数値を上回っています。さらにこの比率は、年々上昇傾向を示していますので、維持補修計画等を立てて、長寿命化のための維持管理を行っていく必要があります。



(4) 受益者負担比率

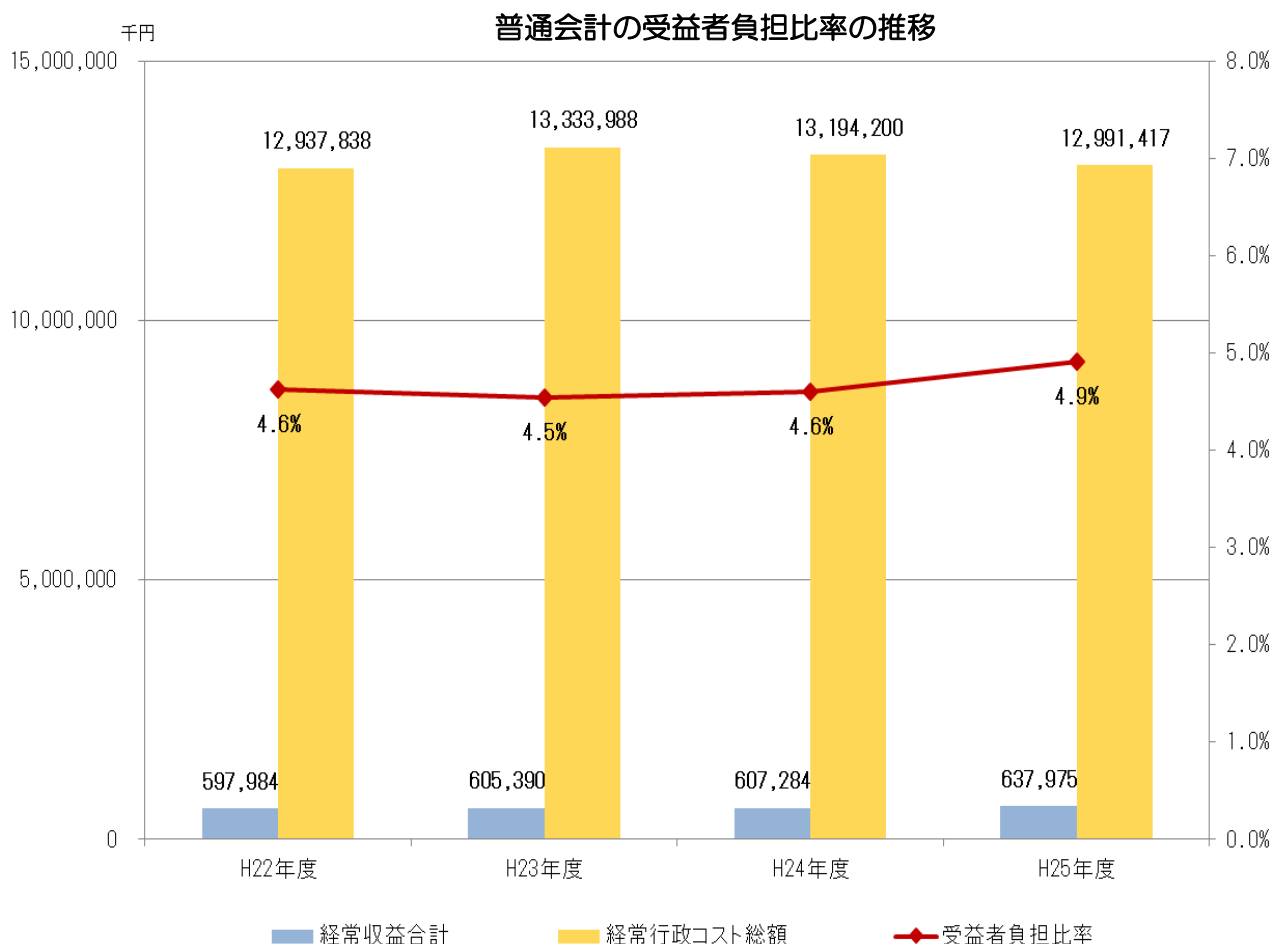
行政コスト計算書の経常収益と経常行政コストの割合を見ることにより、受益者負担割合を算定します。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益合計} \div \text{経常行政コスト総額} \times 100$$

※平均的な値は2%~8%の間と言われています。

受益者負担比率は、行政サービスに要したコストに対する受益者が負担する使用料・手数料や分担金・負担金などの割合ですので、受益者が負担しない部分については市税等の、いわゆる一般財源により賄うこととなります。したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて著しく低い場合は、コストの削減や使用料・手数料等の見直しの必要性も出てきます。

普通会計の受益者負担比率は、平成25年度で4.9%となり、平均的数値の範囲内となっていますが、限られた財源の中で最低限必要な行政サービスを維持していくためにも、受益と負担の関係を明確にし、使用料・手数料等の水準を適正にしていきます。



(5) 行政コスト対公共資産比率

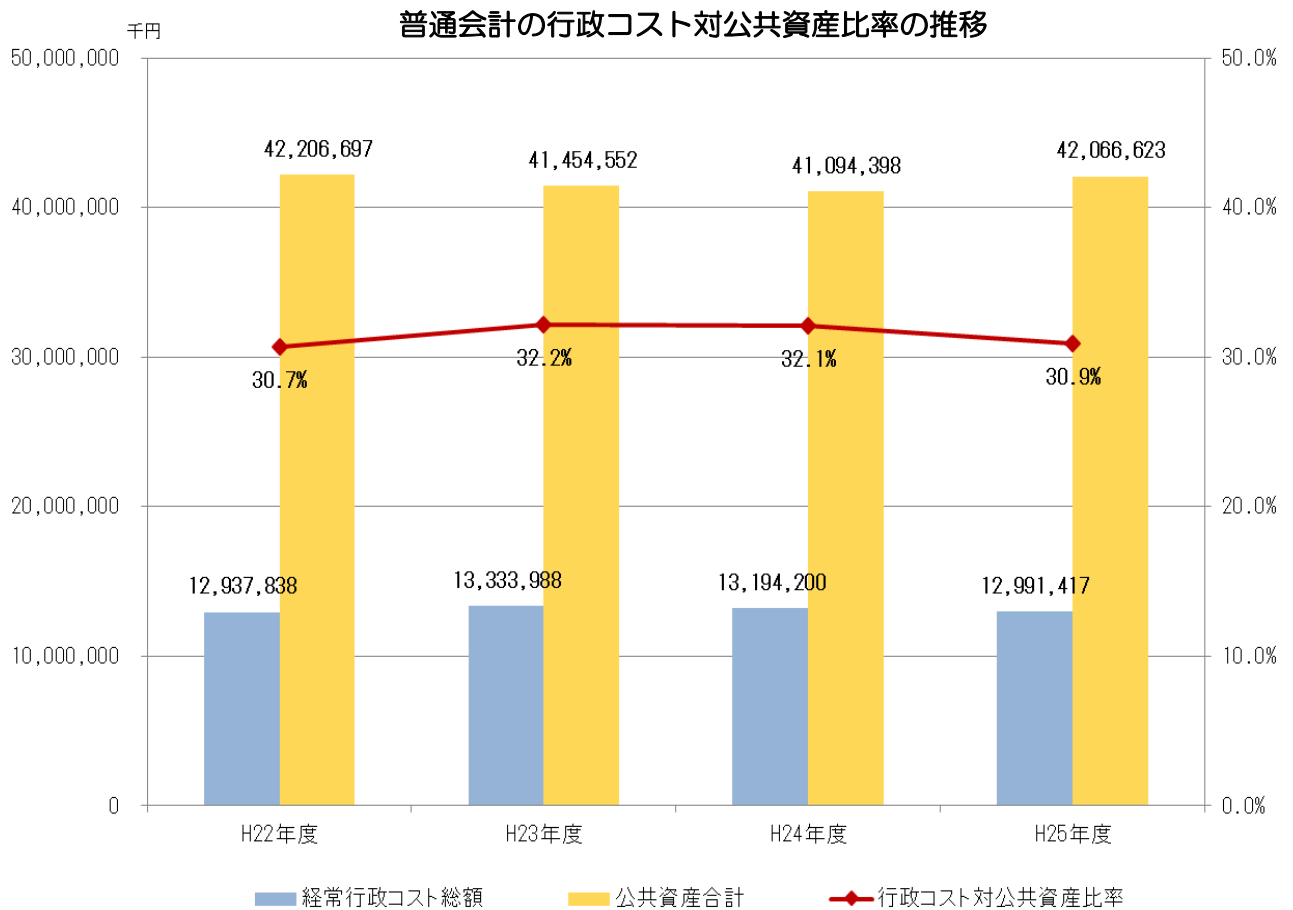
行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産が効率的に活用されているかを分析します。

$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト総額} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

※平均的な値は10%~30%の間とされています。

普通会計の行政コスト対公共資産比率は、平成25年度で30.9%となり、平均的な数値の範囲を上回っています。

この比率が高い場合は少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。逆に、この比率が低い場合は社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に対して社会資本が過剰である可能性もあります。



(6) 行政コスト対税収等比率

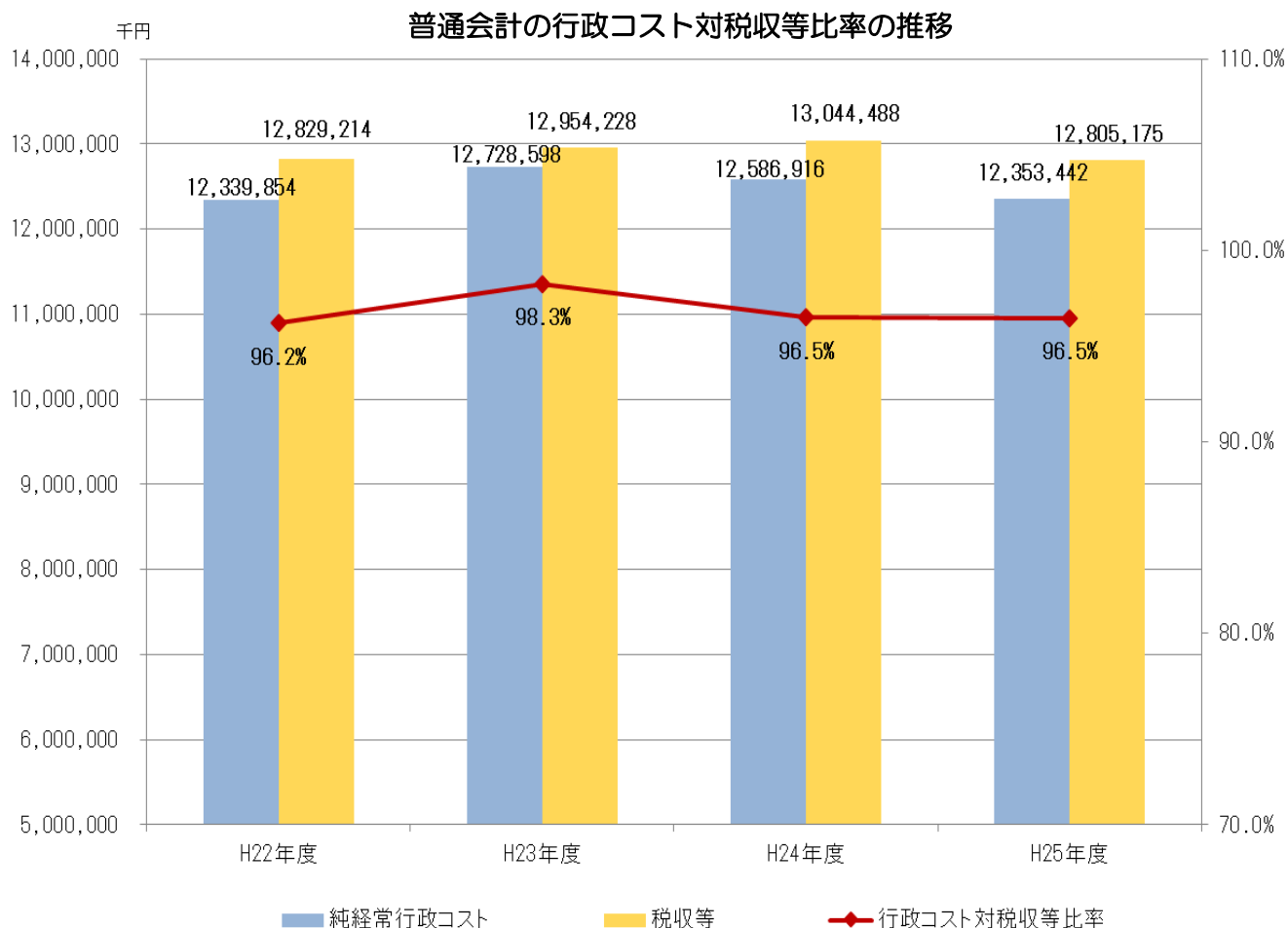
純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、どれだけ当年度の負担で賄われたかが判断できます。比率が100%を下回っている場合には、翌年度以降への資産の蓄積があったか、もしくは翌年度以降への負担が軽減されたことを示し、比率が100%を上回った場合には、前年度以前から蓄積した資産を取り崩したか、あるいは翌年度以降への負担が増加したことを表します。

行政コスト対税収等比率 (%)

$$= \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金受入 (その他一般財源等分)}} \times 100$$

※平均的な値は90%~110%の間とされています。

普通会計の行政コスト対税収等比率は平成25年度で96.5%となり、100%を下回っているため、純資産が増加し、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されていることがわかります。



(7) 地方債の償還可能年数

経常的に確保できる資金で地方債を返済した場合、何年で地方債を返済できるのかを見ることにより、債務返済能力を測ることができます。

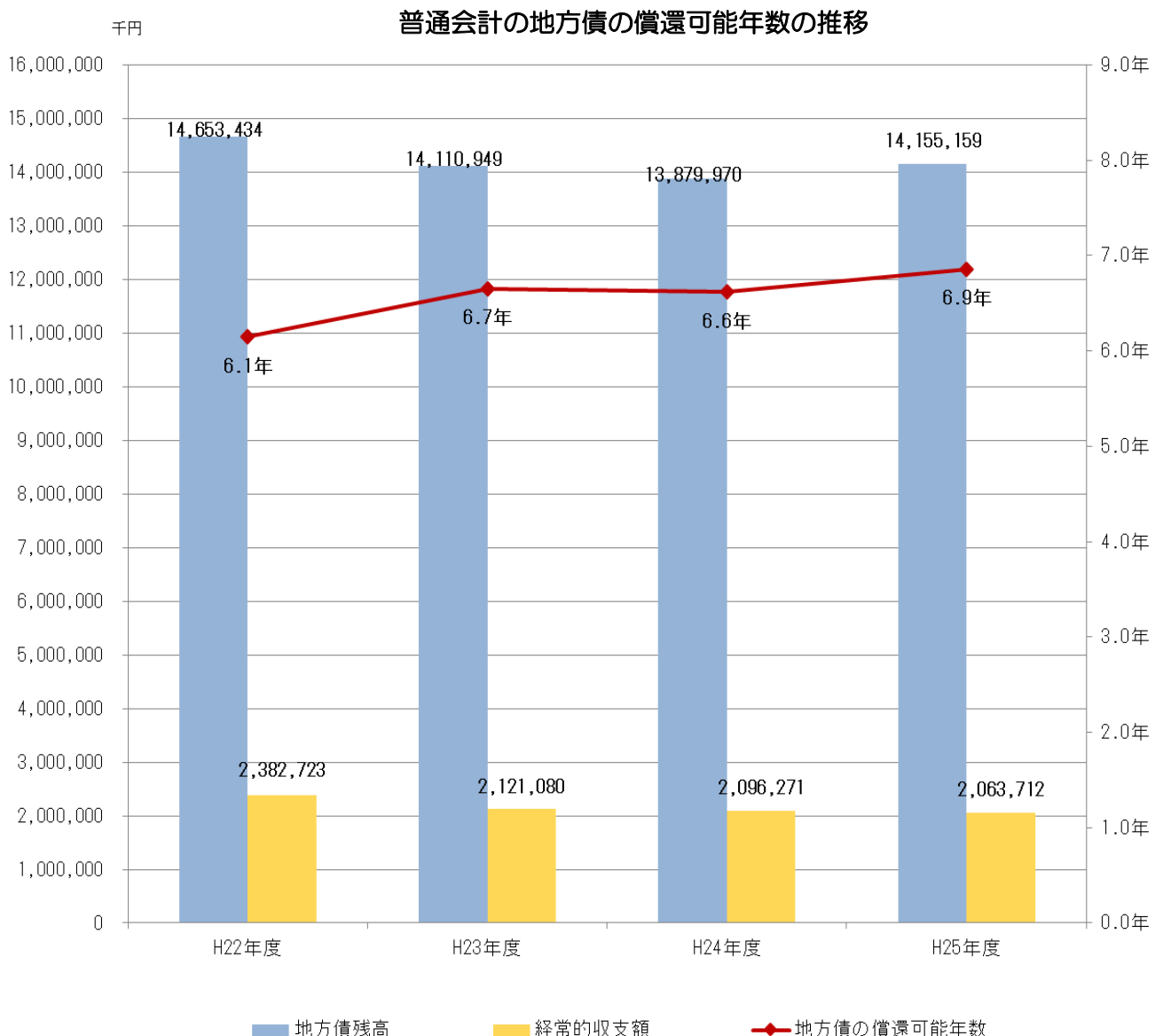
地方債の償還可能年数（年）

＝ 地方債残高 ÷ 経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

※平均的な値は3年～9年の間とされています。

普通会計の地方債の償還可能年数は平成25年度で6.9年となり、平均的な数値を下回っています。

この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。



貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	12,783,929
①生活インフラ・国土保全	22,717,853	(2) 長期未払金	
②教育	14,503,569	①物件の購入等	170,409
③福祉	1,006,971	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	439,955	③その他	902,455
⑤産業振興	1,941,737	長期未払金計	1,072,864
⑥消防	140,652	(3) 退職手当引当金	3,004,149
⑦総務	1,315,886	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	42,066,623	(5) その他	0
(2) 無形固定資産	0	固定負債合計	16,860,942
(3) 売却可能資産	0		
公共資産合計	42,066,623	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	1,371,230
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
①投資及び出資金	3,821,244	(3) 未払金	276,205
②投資損失引当金	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資及び出資金計	3,821,244	(5) 賞与引当金	117,785
(2) 貸付金	290,000	(6) その他	0
(3) 基金等		流動負債合計	1,765,220
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	474,478	負債合計	18,626,162
③土地開発基金	170,000		
④その他定額運用基金	56,252		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計	700,730		
(4) 長期延滞債権	231,615		
(5) その他	0		
(6) 回収不能見込額	△152,803		
投資等合計	4,890,786		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,744,775		
②減債基金	565		
③歳計現金	544,050		
現金預金計	2,289,390		
(2) 未収金			
①地方税	23,760		
②その他	1,482		
③回収不能見込額	△95		
未収金計	25,147		
流動資産合計	2,314,537		
資 産 合 計	49,271,946		
		[純資産の部]	
		1 公共資産等整備国県補助金等	7,107,434
		2 公共資産等整備一般財源等	32,919,757
		3 その他一般財源等	△9,383,677
		4 資産評価差額	2,270
		純 資 産 合 計	30,645,784
		負債・純資産合計	49,271,946

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	2,218,304 千円
②教育	382,255 千円
③福祉	610,686 千円
④環境衛生	196,506 千円
⑤産業振興	4,877,384 千円
⑥消防	22,538 千円
⑦総務	9,150 千円
計	8,316,823 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	974,912 千円
②地方債	816,939 千円
③一般財源等	6,524,972 千円
計	8,316,823 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	1,664,069 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	269,749 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち9,392,978千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・ (長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	26,962,974 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	14,155,159 千円	14,155,159 千円	
債務負担行為支出予定額	1,270,828 千円	1,017,378 千円	253,450 千円
公営事業地方債負担見込額	7,168,352 千円		7,168,352 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	1,364,486 千円		1,364,486 千円
退職手当負担見込額	3,004,149 千円	3,004,149 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	19,960,721 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,510,069 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	2,651,928 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	14,798,724 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	7,002,253 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は12,338,742千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は32,691,538千円です。

純資産変動計算書

〔自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	29,388,837	6,621,458	32,231,698	△9,465,365	1,046
純経常行政コスト	△12,353,442			△12,353,442	
一般財源					
地方税	4,517,090			4,517,090	
地方交付税	4,955,789			4,955,789	
その他行政コスト充当財源	1,060,091			1,060,091	
補助金等受入	3,050,038	777,833		2,272,205	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	38,006			38,006	
投資損失	△22			△22	
損失補償履行確定額	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
その他	△11,827			△11,827	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			568,186	△568,186	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			884,385	△884,385	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△250	△717,598	717,848	0
減価償却による財源増		△291,607	△982,509	1,274,116	
地方債償還に伴う財源振替			935,595	△935,595	
資産評価替えによる変動額	1,224				1,224
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	0	0	0
期末純資産残高	30,645,784	7,107,434	32,919,757	△9,383,677	2,270

資金収支計算書

〔自平成25年 4月 1日
至平成26年 3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,492,526
物件費	1,708,458
社会保障給付	2,346,530
補助金等	1,883,140
支払利息	226,566
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,373,055
その他支出	919,400
支出合計	10,949,675
地方税	4,501,666
地方交付税	4,955,789
国県補助金等	2,165,147
使用料・手数料	306,098
分担金・負担金・寄附金	239,857
諸収入	206,070
地方債発行額	662,987
基金取崩額	3,995
その他収入	638,760
収入合計	13,680,369
経常的収支額	2,730,694
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,032,619
公共資産整備補助金等支出	443,218
他会計等への建設費充当財源繰出支出	24,745
支出合計	2,500,582
国県補助金等	866,364
地方債発行額	728,000
基金取崩額	0
その他収入	17,021
収入合計	1,611,385
公共資産整備収支額	△889,197
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	5,000
貸付金	932,929
基金積立額	371,545
定額運用基金への繰出支出	18
他会計等への公債費充当財源繰出支出	462,523
地方債償還額	1,405,798
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支出合計	3,177,813
国県補助金等	18,527
貸付金回収額	642,929
基金取崩額	0
地方債発行額	290,000
公共資産等売却収入	38,006
その他収入	75,267
収入合計	1,064,729
投資・財務的収支額	△2,113,084
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△271,587
期首歳計現金残高	815,637
期末歳計現金残高	544,050

※1 一時借入金に関する情報

- ①資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ②平成25年度における一時借入金の借入限度額は1,500,000千円です。
- ③支払利息のうち、一時借入金利子は128千円です

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	16,356,483
地方債発行額	△1,680,987
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	△16,428,070
地方債元利償還額	1,632,236
財政調整基金等積立額	200,452
基礎的財政収支	80,114

Ⅲ. 新庄市全体の財務書類の概要

1 貸借対照表

自治体の会計には、地方税などを主な財源として、教育や福祉、土木などの基本的な行政運営の経費を賄う一般会計と、公共料金や保険料などの独自の収入を主な財源として、その事業運営を行っていく特別会計（公営事業会計）の2つの会計がありますが、その2つの会計を連結して1つの行政サービス提供主体ととらえ、全会計を一体的に表す財務書類が「新庄市全体の財務書類」です。

新庄市全体の貸借対照表の「資産」総額は764億円となり、このうち「公共資産」が705億円（資産総額の92.3%）、そのほか、「投資等」が17億円（同2.2%）、「流動資産」が42億円（同5.5%）となっています。

一方、資産形成財源のうち、「負債」総額は299億円（同39.1%）で、このうち「固定負債」が272億円（同35.6%）、「流動負債」27億（同3.5%）となりました。

この結果、資産の形成等に投入した財源、「純資産」は465億円（同60.9%）となりました。

平成25年度新庄市全体の貸借対照表の概要

資 産 764 億円 (100.0%)	公共資産 705 億円 (92.3%)	固定負債 272 億円 (35.6%)	負 債 299 億円 (39.1%)	
	投資等 17 億円 (2.2%)	流動負債 27 億円 (3.5%)		
	流動資産 42 億円 (5.5%)	純資産 465 億円 (60.9%)		純資産 465 億円 (60.9%)
	繰延勘定 0 億円 (0.0%)			

※（ ）内は、「総資産額」に占める構成比を示しています。

用語解説

繰延勘定

ある年度に費用として支出した金額が、次年度以降にもその効果を及ぼすような場合（開発費や研究費、開業費など）、費用として支出した金額を資産計上し、毎年度減価償却して経費算入します。減価償却費を計上している期間は、費用として支出した金額は資産とみなして資産に計上します。

このような会計処理を「繰延勘定」といいます。

企業会計において、法令上定められた範囲で認められている考え方です。

次に、普通会計の貸借対照表と比較してみると、水道、下水道などの企業会計がその性格から大きな公共資産を有していること、また、公共資産形成にあたり、料金収入での資金回収を前提とした企業債を活用していることなどから、「資産」合計、「負債」合計ともに普通会計の1.5倍と規模が大きくなっています。

なお、「投資等」の金額が17億円と普通会計より32億円減少しているのは、純計処理により普通会計から水道事業会計への出資金が相殺消去されているためです。つまり、普通会計と水道事業会計を連結し、1つの行政サービス実施主体とみなした場合、普通会計から水道事業会計への出資金が内部取引にあたるため、相殺消去によって資金移動がなかったものとして処理されているのです。

平成25年度新庄市全体と普通会計の貸借対照表の比較

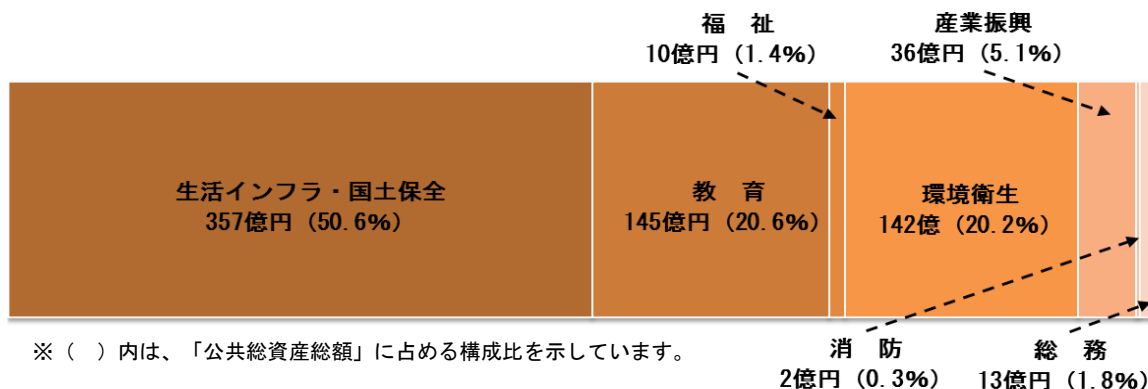
(単位：億円、%、倍率)

	普通会計		新庄市全体		比較	
	①	構成比	②	構成比	②-①	②/①
公共資産	421	85.4	705	92.3	284	1.7
投資等	49	9.9	17	2.2	▲ 32	0.3
流動資産	23	4.7	42	5.5	19	1.8
繰延勘定	0	0.0	0	0.0	0	—
資産合計	493	100.0	764	100.0	271	1.5
固定負債	168	34.1	272	35.6	104	1.6
流動負債	18	3.6	27	3.5	9	1.5
負債合計	186	37.7	299	39.1	113	1.6
純資産	307	62.3	465	60.9	158	1.5
負債・純資産合計	493	100.0	764	100.0	271	1.5

続いて、公共資産を行政目的別に見てみると、普通会計と同じく「生活インフラ・国土保全」が公共資産の半分以上を占めていますが、これは「公共下水道事業」にかかる資産が加わったためです。

また、普通会計では「環境衛生」が5億円(1.2%)でしたが、新庄市全体では142億円(20.2%)と大きくなっています。これは、「水道事業」の公共資産が「環境衛生」に加わったことによるものです。

平成 25 年度新庄市全体の公共資産目的別構成割合



【生活インフラ・国土保全】 ・道路、公共下水道施設など	【教育】 ・学校、体育施設など	【福祉】 ・保育所、老人ホームなど	【環境衛生】 ・火葬場、水道施設など
【産業振興】 ・集落排水施設など	【消防】 ・消防施設、設備など	【総務】 ・市庁舎など	

2 行政コスト計算書

新庄市全体の「経常行政コスト」の総額は 213 億円となりました。

これを性質別に見ると、社会保障給付や補助金の「移転支出的なコスト」が 126 億円（経常行政コスト総額の 59.2%）と最も多く、次いで、物件費等の「物にかかるコスト」が 55 億円（同 25.8%）、人件費等の「人にかかるコスト」が 26 億円（同 12.2%）の順となっています。

これに対し、「経常収益」の総額は 64 億円（同 30.1%）となりました。内訳は「分担金・負担金・寄附金」が 27 億円（同 12.7%）、「保険料」が 20 億円（同 9.4%）、「事業収益」が 13 億円（同 6.1%）などとなっています。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は 149 億円となっており、これを、地方税、地方交付税、国庫補助金等で賅っています。

平成 25 年度新庄市全体の行政コスト計算書の概要

経常行政コスト 213 億円 (100.0%)	人にかかるコスト 26 億円 (12.2%)	使用料・手数料 4 億円 (1.9%)	経常収益 64 億円 (30.1%)
	物にかかるコスト 55 億円 (25.8%)	分担金・負担金・寄附金 27 億円 (12.7%)	
		保険料 20 億円 (9.4%)	
		事業収益 13 億円 (6.1%)	
	移転支出的なコスト 126 億円 (59.2%)	純経常行政コスト 149 億円 (69.9%)	
その他のコスト 6 億円 (2.8%)			

※ () 内は、「経常行政コスト総額」に占める構成比を示しています。

なお、「その他特定行政サービス収入」は端数処理の関係上、簡便的に「経常収益」から除外して計算しています。

用語解説

経常収益

行政サービスに対する対価性のあるものとして、自治体が行政サービスの提供または利益を受ける特定の人から徴収する「受益者負担額」です。

総務省の作成要領等では、①各施設の使用料や市営住宅の家賃、各種証明書の発行手数料などの「使用料・手数料」、②老人ホームの措置費やふるさと納税などの各種寄付金の「分担金・負担金・寄付金」、③国民健康保険税や介護保険料などの「保険料」、④水道料金や下水道料金などの公営企業会計の主な売上げとなる「事業収益」、⑤①～④に分類されない「その他特定行政サービス収入」、⑥他の会計からの繰入金などの「他会計補助金等」の6種類に分類されています。

次に、普通会計の行政コスト計算書と比べてみると、「経常行政コスト」は83億円増（普通会計比較1.6倍）の213億円、対して「経常収益」は58億円増（同10.7倍）の64億円となり、このため、「純経常行政コスト」は25億円増（同1.2倍）の149億円という結果となりました。

経常行政コストのうち、「その他の行政コスト」が3倍となっていますが、これは水道事業や公共下水道事業などの企業債の「支払利息」が約3億円となっていることが大きな要因です。さらに「移転支出的なコスト」が61億円増の1.9倍となっていますが、国民健康保険事業や介護保険事業などの保険給付が「社会保障給付」として「移転支出的なコスト」に加算され、それらが「移転支出的なコスト」の大半を占めるためです。

また、「経常収益」は58億円増の10.7倍となっていますが、国民健康保険や介護保険などの保険事業の特別会計では、これら保険事業の運営方法を規定している各法令上の措置により、支払基金からの交付金などを「負担金」として受け取っていることと、国民健康保険事業などの特別会計は「保険料」を、水道事業などの公営企業会計は水道料金等の「事業収益」をそれぞれ「経常収益」に計上していることによるためです。

なお、普通会計から他会計への補助金・負担金や繰出金などは、普通会計から水道事業会計への出資金同様、すべて純計処理による相殺消去後の金額となっています。

平成25年度新庄市全体と普通会計の行政コスト計算書の比較

(単位：億円、%、倍率)

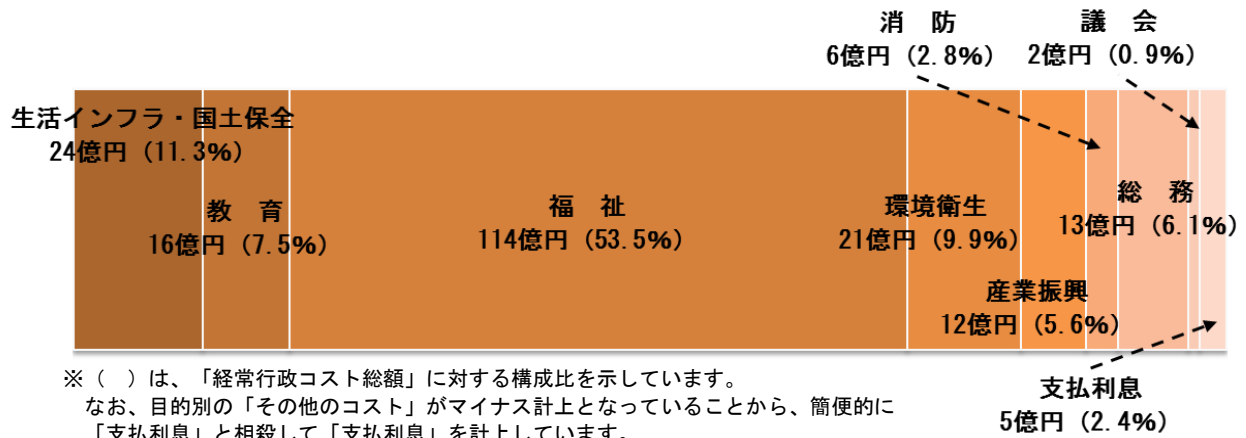
	普通会計		新庄市全体		比較	
	①	構成比	②	構成比	②-①	②/①
人にかかるコスト	24	18.5	26	12.2	2	1.1
物にかかるコスト	39	30.0	55	25.8	16	1.4
移転支的的なコスト	65	50.0	126	59.2	61	1.9
その他のコスト	2	1.5	6	2.8	4	3.0
経常行政コスト	130	100.0	213	100.0	83	1.6
使用料・手数料	4	3.1	4	1.9	0	1.0
分担金・負担金・寄附金	2	1.5	27	12.7	25	13.5
保険料	-	-	20	9.4	20	-
事業収入	-	-	13	6.1	13	-
経常収益	6	4.6	64	30.1	58	10.7
純経常行政コスト	124	95.4	149	69.9	25	1.2

※「その他特定行政サービス収入」は端数処理の関係上、簡便的に「経常収益」から除外して計算しています。

続いて「経常行政コスト」を行政目的別に見ると、「福祉」が114億円（経常行政コスト総額の53.5%）と半分以上を占め、次いで「生活インフラ・国土保全」が24億円（同11.3%）、「環境衛生」が21億円（同9.9%）の順となっています。

なお、普通会計と比較して「福祉」の割合が大幅に大きくなったのは、国民健康保険事業などの各保険事業会計を連結したことが要因です。

平成 25 年度新庄市全体の経常行政コスト目的別構成割合



【生活インフラ・国土保全】

・道路や公園、下水道施設の維持管理費など

【福祉】

・国民健康保険事業や福祉事業にかかる経費など

【産業振興】

農村整備や観光施設にかかる経費など

【総務】

住民票の発行や市税の課税・徴収にかかる経費など

【支払利息】

地方債の利息の支払いにかかる経費

【教育】

・学校、文化施設・体育施設の維持管理費など

【環境衛生】

・水道事業や清掃業務にかかる経費など

【消防】

・消防団や防災事業にかかる経費など

【議会】

・市議会の運営にかかる経費

3 純資産変動計算書

「期首純資産残高」は 450 億円でしたが、「純経常行政コスト」に 149 億円を要した一方で、「地方税」45 億円、「地方交付税」50 億円、国庫補助金等の「補助金等受入」58 億円等の受け入れなどを行った結果、「期末純資産残高」は 15 億円増の 465 億円となっています。

平成 25 年度新庄市全体の純資産変動計算書の概要

	純資産合計
期首純資産残高	450 億円
純経常行政コスト	▲149 億円
一般財源	106 億円
地方税	45 億円
地方交付税	50 億円
その他行政コスト充当財源	11 億円
補助金等受入	58 億円
臨時損益	0 億円
出資の受入・新規設立	0 億円
資産評価替えによる変動額	0 億円
無償受贈資産受入	0 億円
その他	0 億円
期末純資産残高	465 億円

次に、普通会計との比較では、「期末純資産残高」は 159 億円増（普通会計比較 1.5 倍）の 465 億円となっています。

特別会計の「期末純資産残高」は増加、若しくはほぼ前年同額となり、普通会計の「期末純資産残高」の増加をさらに押し上げる結果となりました。

平成 25 年度新庄市全体と普通会計の純資産変動計算書の比較

(単位：億円、倍率)

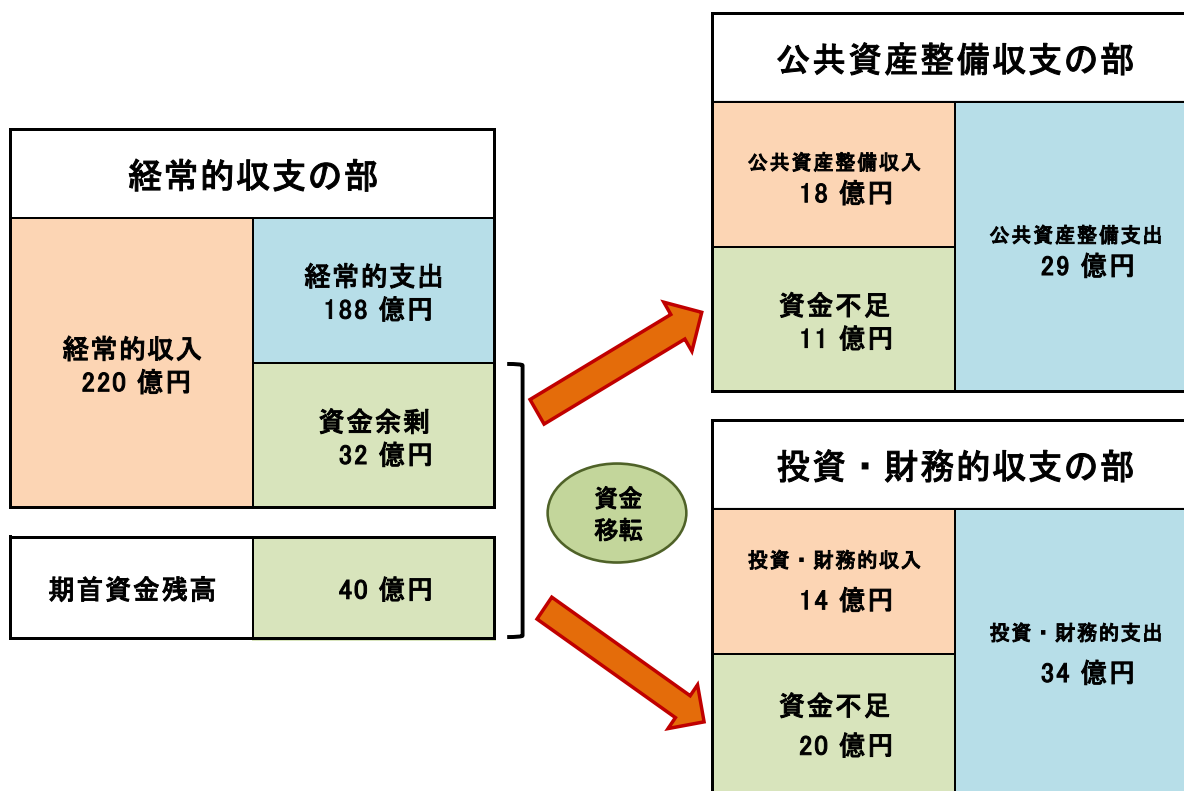
	普通会計 ①	新庄市全体 ②	比較	
			②-①	②/①
期首純資産残高	294	450	156	1.5
純経常行政コスト	▲ 124	▲ 149	▲ 25	1.2
一般財源	106	106	0	1.0
補助金等受入	31	58	27	1.9
臨時損益	0	0	0	-
出資の受入・新規設立	-	0	0	-
資産評価替えによる変動額	0	0	0	-
無償受贈資産受入	0	0	0	-
その他	0	0	0	-
期末純資産残高	307	465	158	1.5

4 資金収支計算書

新庄市全体の「資金収支計算書」では、「経常収支の部」で 32 億円の資金余剰となり、「公共資産整備の部」では 11 億円の資金不足となっています。

そして、「投資・財務的収支の部」でも 20 億円の資金不足となりましたが、2つの部の資金不足額を「経常的収支の部」の余剰資金で補てんを行った結果、当年度資金増減額は 1 億円の増となり、「期末歳計現金残高」は 41 億円となりました。

平成 25 年度新庄市全体の資金収支計算書の概要



次に、普通会計の「資金収支計算書」との比較ですが、まず初めに、普通会計の「資金収支計算書」に計上されている「財政調整基金」と「減債基金」の取崩額・積立額の調整を行います。

総務省の記載要領等では、普通会計の「貸借対照表」の「3 流動資産」の「(1) 現金預金」には、年度間の財源調整を図るための「財政調整基金」と地方債の償還を計画的に行うための「減債基金」、そして、次年度へ繰り越す歳入歳出差引額の「歳計現金」の3つに分類して計上することになっていますが、新庄市全体の「貸借対照表」ではこれら3つを合計して「資金（現金）」と計上することになっています。

そのため、各特別会計（公営事業会計）で管理を行っている類似した各基金（例えば、国民健康保険事業の「国民健康保険給付基金」や介護保険事業の「介護保険給付準備基金」など）はすべて資金（現金）に計上されています。

そして、この2つの計上方法の違いは「資金収支計算書」の計上方法にも連動しており、普通会計の「財政調整基金」への積立額は、普通会計の「資金収支計算書」上、あくまでも支出額として認識されるため、資金（現金）として手元に残らない形になってしまいますが、新庄市全体の「資金収支計算書」上での「財政調整基金」は資金（現金）に溶け込んでいる形となって手元に残っている（「財政調整基金」への積立額は支出額として認識されないため）ことになっています。

このように、普通会計と新庄市全体の財務書類では「財政調整基金」の計上方法が異なっていることから、比較しやすいように普通会計の「資金収支計算書」にて調整を行いました。

その結果、新庄市全体の「期末歳計現金残高」は19億円増（普通会計比較1.9倍）の41億円となりました。

なお、「公共資産整備収入」が普通会計比較1.1倍の18億円となっていますが、これは

公共下水道事業の「国県補助金等」と「地方債発行額」がそれぞれ約 1 億円ずつ加算されたことが大きな要因です。

また、「投資・財務的収入」が普通会計比較 1.3 倍の 3 億円増となっていることも、公共下水道事業の「地方債発行額」が約 3 億円加算されたことが要因です。

平成 25 年度新庄市全体と普通会計の資金収支計算書の比較

(単位：億円、倍率)

	普通会計 ①	調整後 普通会計 ②	新庄市全体 ③	比較	
				③-②	③/②
経常的収支	27	27	32	5	1.2
経常的収入	136	136	220	84	1.6
経常的支出	109	109	188	79	1.7
公共資産整備収支	▲ 9	▲ 9	▲ 11	▲ 2	1.2
公共資産整備収入	16	16	18	2	1.1
公共資産整備支出	25	25	29	4	1.2
投資・財務的収支	▲ 21	▲ 19	▲ 20	▲ 1	1.1
投資・財務的収入	11	11	14	3	1.3
投資・財務的支出	32	30	34	4	1.1
当年度歳計現金増減額	▲ 3	▲ 1	1	2	▲ 1.0
期首歳計現金残高	8	23	40	17	1.7
期末歳計現金残高	5	22	41	19	1.9

新庄市全体の貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	35,719,384	①普通会計地方債	12,783,929
②教育	14,503,569	②公営事業地方債	10,046,733
③福祉	1,006,971	地方公共団体	22,830,662
④環境衛生	14,169,391	(2) 関係団体	
⑤産業振興	3,584,568	①一部事務組合・広域連合地方債	0
⑥消防	140,652	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,315,886	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	0
⑨その他	0	(3) 長期未払金	1,072,864
有形固定資産合計	70,440,421	(4) 引当金	3,342,774
(2) 無形固定資産	0	(うち退職手当等引当金)	3,342,774
(3) 売却可能資産	0	(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	70,440,421	(5) その他	0
2 投資等		(うち他会計借入金)	0
(1) 投資及び出資金	482,639	(上記以外)	0
(2) 貸付金	290,000	固定負債合計	27,246,300
(3) 基金等	700,730	2 流動負債	
(4) 長期延滞債権	555,443	(1) 翌年度償還予定額	
(5) その他	18,627	①地方公共団体	2,266,591
(6) 回収不能見込額	△342,542	②関係団体	0
投資等合計	1,704,897	翌年度償還予定額計	2,266,591
3 流動資産		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(1) 資金	4,138,598	(3) 未払金	276,205
(2) 未収金	79,304	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(3) 販売用不動産	0	(5) 賞与引当金	131,527
(4) その他	6,977	(6) その他	25,495
(5) 回収不能見込額	△100	(うち 他会計借入金翌年度償還予定額)	0
流動資産合計	4,224,779	(上記以外)	25,495
4 繰延勘定	35,955	流動負債合計	2,699,818
資産合計	76,406,052	負債合計	29,946,118
		[純資産の部]	
		純資産合計	46,459,934
		負債・純資産合計	76,406,052

※1 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	1,664,069 千円
	②債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	269,749 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち13,424,672千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は12,338,742千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は42,582,800千円です。

新庄市全体の行政コスト計算書

〔自平成25年 4月 1日
至平成26年 3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】	総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土安全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 戻上額	その他
1 (1)人件費	2,297,381	10.79	191,362	320,711	543,180	137,422	197,324	51,956	711,463	144,136			△174
(2)退職手当等引当金繰入等	164,318	0.77	15,881	△31,087	80,431	26,087	3,310	18,001	46,414	4,156			1,325
(3)賞与引当金繰入額	131,527	0.62	10,082	16,819	32,725	8,435	10,894	2,991	41,165	8,339			77
小計	2,593,226	12.18	217,125	306,443	656,336	171,945	211,528	72,948	799,042	156,631			1,228
(1)物件費	2,408,480	11.31	164,982	627,345	359,767	764,057	127,987	16,804	340,880	6,858			0
(2)維持補修費	951,918	4.47	824,130	67,006	8,985	24,325	12,310	4,088	11,067	0			
(3)減価償却費	2,115,952	9.94	1,089,594	429,209	43,169	346,487	178,316	3,948	25,229	0			
小計	5,476,350	25.72	2,078,706	1,123,560	411,921	1,134,876	318,613	24,640	377,176	6,858			0
(1)社会保険給付	8,150,991	38.29		25,988	8,124,303	720							
(2)補助金等	3,650,503	17.15	70,260	107,269	1,807,472	754,966	303,836	504,465	98,396	1,819			0
(3)他会計等への支出額	320,640	1.51	0	0	320,640	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公益事業補助金等	443,218	2.08	31,914	0	29,858	29,288	349,160	2,998	0	0			0
小計	12,565,352	59.02	102,194	133,237	10,282,273	784,974	654,996	507,463	98,396	1,819			0
(1)支払利息	520,646	2.45								520,646			
(2)回収不能戻上額	74,854	0.35									74,854		
(3)その他行政コスト	59,697	0.28	0	0	67,087	15,685	0	0	0	0			△23,075
小計	655,197	3.08	0	0	67,087	15,685	0	0	0	0	520,646	74,854	△23,075
経常行政コスト a	21,290,125		2,398,025	1,563,240	11,417,617	2,107,480	1,185,137	605,051	1,274,614	165,308	520,646	74,854	△21,847
(構成比率)			11.26	7.34	53.63	9.90	5.57	2.84	5.99	0.78	2.45	0.35	△0.10

【経常収益】

	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	保険	事業収益	その他特定行政サービス収入	他会計補助金等	経常収益 b	b/a	一般財源 振替額		
1 使用料・手数料	376,975	44,549	17,833	118,579	93,764	8	27,430	0	75,448		
2 分担金・負担金・寄附金	2,672,938	15,333	12,401	2,577,325	27,151	2,216	29,674	0	8,838		
3 保険	2,000,807			2,000,807							
4 事業収益	1,278,013	350,864	0	900,219	20,305	0	6,825	0			
5 その他特定行政サービス収入	58,770	33,653	0	16,527	8,586	2	0	0			
6 他会計補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0			
経常収益 b	6,389,503	444,199	30,234	4,713,238	1,029,722	23,887	63,929	0	84,286		
b/a	30.01	18.52	1.93	41.28	48.86	2.02	5.02	0.00	0.00		
(経常)純経常行政コスト a-b	14,900,622	1,953,826	1,533,006	6,704,379	1,077,756	1,161,250	605,043	520,646	74,854	△21,847	△84,286

新庄市全体の純資産変動計算書

〔自 平成25年 4月 1日〕
〔至 平成26年 3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	45,019,560
純経常行政コスト	△14,900,622
一般財源	
地方税	4,517,090
地方交付税	4,955,789
その他行政コスト充当財源	1,060,091
補助金等受入	5,768,311
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	24,602
投資損失	△22
収益事業純損失	0
損失補償履行確定額	0
損失補償等引当金繰入等	0
その他	△11,827
出資の受入・新規設立	1
資産評価替えによる変動額	1,224
無償受贈資産受入	27,200
その他	△1,463
期末純資産残高	46,459,934

新庄市全体の資金収支計算書

〔自 平成25年 4月 1日〕
〔至 平成26年 3月31日〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	2,740,253
物件費	2,412,496
社会保障給付	8,150,991
補助金等	3,650,503
支払利息	520,646
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	320,640
その他支出	1,034,332
支 出 合 計	18,829,861
地方税	4,501,666
地方交付税	4,955,789
国県補助金等	4,801,380
使用料・手数料	306,098
分担金・負担金・寄附金	2,630,269
保険料	1,964,124
事業収入	1,271,155
諸収入	231,180
地方債発行額	662,987
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	3,995
他会計補助金等	0
その他収入	646,406
収 入 合 計	21,975,049
経 常 的 収 支 額	3,145,188
2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	2,468,714
公共資産整備補助金等支出	443,218
他会計等への建設費充当財源繰出支出	1
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
支 出 合 計	2,911,933
国県補助金等	948,404
地方債発行額	812,300
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
他会計補助金等	0
その他収入	66,910
収 入 合 計	1,827,614
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△1,084,319
3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	5,000
貸付金	932,929
基金積立額	171,092
定額運用基金への繰出支出	18
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	2,279,772
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	3,388,811
国県補助金等	18,527
貸付金回収額	642,929
基金取崩額	0
地方債発行額	615,600
長期借入金借入額	0
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	38,006
その他収入	75,268
収 入 合 計	1,390,330
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△1,998,481
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	62,388
期首歳計現金残高	4,076,210
期末歳計現金残高	4,138,598

IV. 新庄市の連結財務書類の概要

1 貸借対照表

各自治体では行政サービスを自ら提供するだけでなく、「一部事務組合^(注3)」、「広域連合^(注4)」、「地方三公社^(注5)」、「第三セクター」等の関係団体を活用して、行財政運営の効率化を図りながら住民ニーズに即した事業展開を行っていますが、それら関係団体の会計も連結して1つの行政サービス提供主体とみなし、1つの会計として表した財務書類が「新庄市の連結財務書類」です。

新庄市の連結貸借対照表の「資産」総額は825億円となり、このうち「公共資産」が756億円（資産総額の91.6%）、そのほか「投資等」が22億円（同2.7%）、「流動資産」が47億円（同5.7%）となっています。

これに対して、これから返済・支出する必要のある「負債」総額は312億円（同37.8%）で、このうち「固定負債」が283億円（同34.3%）、「流動負債」29億（同3.5%）となっています。

この結果、資産形成等に投入した財源、「純資産」は513億円（同62.2%）となりました。

※（注3）各自治体が行うべき行政事務をより効果的に行うことを目的として、二つ以上の自治体はその事務の一部を共同で行うため、地方自治法に基づき協議により規約を定めて設置する特別地方公共団体のことです。

※（注4）「広域連合」は「一部事務組合」同様、地方自治法に基づき設置される特別地方公共団体の一つですが、二つ以上の自治体が同一の行政事務を持ち寄って共同処理する一部事務組合に対して、広域連合は多角的な事務処理を通じて、複数の自治体にまたがる広域的な行政事務を行います。例えば都道府県と市町村とが異なる事務を持ち寄って、広域連合で処理することができます。

※（注5）各法令に設立根拠を持ち、自治体が全額出資して設立された「土地開発公社」、「地方住宅供給公社」、「地方道路公社」の3つの特別法人の総称のことです。

平成25年度新庄市の連結貸借対照表の概要

資 産 825 億円 (100.0%)	公共資産 756 億円 (91.6%)	固定負債 283 億円 (34.3%)	負 債 312 億円 (37.8%)	
	投資等 22 億円 (2.7%)	流動負債 29 億円 (3.5%)		
	流動資産 47 億円 (5.7%)	純資産 513 億円 (62.2%)		純資産 513 億円 (62.2%)
	繰延勘定 0 億円 (0.0%)			

※（ ）内は、「総資産額」に占める構成比を示しています。

【IV. 新庄市の連結財務書類の概要】

次に、新庄市全体の貸借対照表との比較では、「資産」合計と「純資産」合計が1.1倍、「負債」合計が1.0倍増となっており、普通会計と新庄市全体の貸借対照表を比較した際の倍率「1.5倍」より、小さい倍率となっていることから、関係団体の財政状況が本市の財政全体に影響を与える規模は、それほど大きいものではないと思われます。

平成25年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の貸借対照表の比較

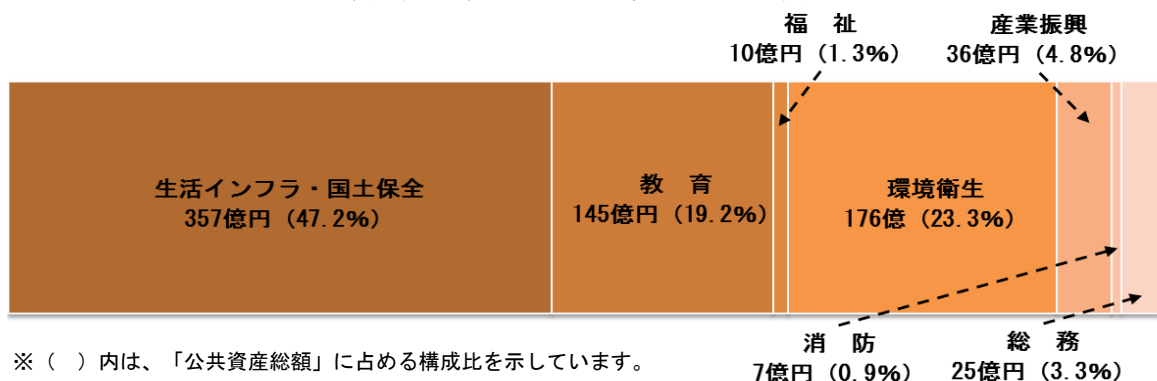
(単位：億円、%、倍率)

	普通会計		新庄市全体		新庄市連結		普通会計との比較		新庄市全体との比較	
	①	構成比	②	構成比	③	構成比	③-①	③/①	③-②	③/②
公共資産	421	85.4	705	92.3	756	91.6	335	1.8	51	1.1
投資等	49	9.9	17	2.2	22	2.7	▲27	0.4	5	1.3
流動資産	23	4.7	42	5.5	47	5.7	24	2.0	5	1.1
繰延勘定	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	0	-
資産合計	493	100.0	764	100.0	825	100.0	332	1.7	61	1.1
固定負債	168	34.1	272	35.6	283	34.3	115	1.7	11	1.0
流動負債	18	3.6	27	3.5	29	3.5	11	1.6	2	1.1
負債合計	186	37.7	299	39.1	312	37.8	126	1.7	13	1.0
純資産	307	62.3	465	60.9	513	62.2	206	1.7	48	1.1
負債・純資産合計	493	100.0	764	100.0	825	100.0	332	1.7	61	1.1

次に、公共資産を行政目的別に見てみると、新庄市全体同様、「生活インフラ・国土保全」が357億円（公共資産総額の47.2%）と公共資産の約半分近くを占めています。

また、新庄市全体と比較して「環境衛生」が34億円、「消防」が5億円、「総務」が12億円、それぞれ増加していますが、これは最上広域市町村圏事務組合（以下、「最上広域」と言います。）が所管する「ごみ処理施設」や「消防施設・設備」、そして「交流拠点施設」が加わったことによるものです。

平成25年度新庄市連結の公共資産目的別構成割合



- | | | | |
|---------------------------------------|---------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 【生活インフラ・国土保全】
・道路、公共下水道施設など | 【教育】
・学校、体育施設など | 【福祉】
・保育所、老人ホームなど | 【環境衛生】
・水道施設、ごみ処理場など |
| 【産業振興】
・集落排水施設など | 【消防】
・消防施設、設備など | 【総務】
・市庁舎、交流拠点施設など | |

2 行政コスト計算書

新庄市の「連結経常行政コスト」の総額は 251 億円となりました。

これを性質別に見ると、社会保障給付や補助金の「移転支出的なコスト」が 148 億円（経常行政コスト総額の 59.0%）と最も多く、次いで、物件費等の「物にかかるコスト」が 63 億円（同 25.1%）、人件費等の「人にかかるコスト」が 30 億円（同 11.9%）の順となっています。

これに対し、「連結経常収益」の総額は 81 億円（同 32.3%）となりました。内訳は「分担金・負担金・寄附金」が 44 億円（同 17.5%）、「保険料」が 20 億円（同 8.0%）、「事業収益」が 13 億円（同 5.2%）などとなっています。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「連結純経常行政コスト」は 170 億円となり、これを、地方税、地方交付税、国庫補助金等で賄っています。

平成 25 年度新庄市の連結行政コスト計算書の概要

経常行政コスト 251 億円（100.0%）	人にかかるコスト 30 億円（ 11.9% ）	使用料・手数料 4 億円（ 1.6% ）	経常収益 81 億円（ 32.3% ）
	物にかかるコスト 63 億円（ 25.1% ）	分担金・負担金・寄附金 44 億円（ 17.5% ）	
		保険料 20 億円（ 8.0% ）	
	移転支出的なコスト 148 億円（ 59.0% ）	事業収益 13 億円（ 5.2% ）	
		純経常行政コスト 170 億円（ 67.7% ）	
その他のコスト 10 億円（ 4.0% ）			

※（ ）内は、「経常行政コスト総額」に占める構成比を示しています。

次に、新庄市全体の行政コスト計算書との比較では、「経常行政コスト」が 1.2 倍（金額増減額 38 億円増）、「経常収益」が 1.3 倍（同 17 億円増）となり、そのため、「純経常行政コスト」では 1.1 倍（同 21 億円増）となっています。

これは、連結した山形県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」と言います。）が、支払基金からの交付金を「負担金」として受け取っていることで、「経常収益」の倍率が「経常行政コスト」の倍率を上回り、「純経常行政コスト」の倍率を押し下げているためです。

平成 25 年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の行政コスト計算書の比較

(単位：億円、%、倍率)

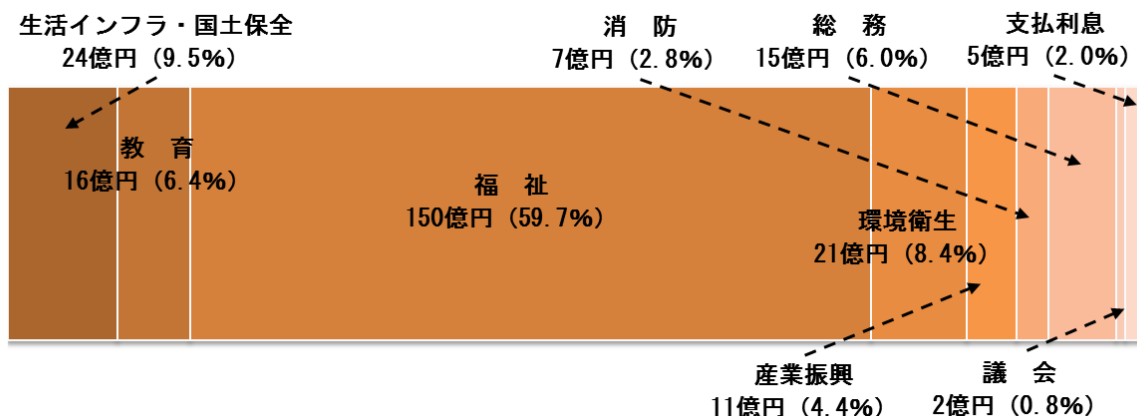
	普通会計		新庄市全体		新庄市連結		普通会計との比較		新庄市全体との比較	
	①	構成比	②	構成比	③	構成比	③-①	③/①	③-②	③/②
人にかかるコスト	24	18.5	26	12.2	30	11.9	6	1.3	4	1.2
物にかかるコスト	39	30.0	55	25.8	63	25.1	24	1.6	8	1.1
移転支出的なコスト	65	50.0	126	59.2	148	59.0	83	2.3	22	1.2
その他のコスト	2	1.5	6	2.8	10	4.0	8	5.0	4	1.7
経常行政コスト	130	100.0	213	100.0	251	100.0	121	1.9	38	1.2
使用料・手数料	4	3.1	4	1.9	4	1.6	0	1.0	0	1.0
分担金・負担金・寄附金	2	1.5	27	12.7	44	17.5	42	22.0	17	1.6
保険料	-	-	20	9.4	20	8.0	20	-	0	1.0
事業収入	-	-	13	6.1	13	5.2	13	-	0	1.0
経常収益	6	4.6	64	30.1	81	32.3	75	13.5	17	1.3
純経常行政コスト	124	95.4	149	69.9	170	67.7	46	1.4	21	1.1

続いて「連結経常行政コスト」を行政目的別に見ると、「福祉」が150億円（経常行政コスト総額の59.7%）と半分以上を占め、次いで「生活インフラ・国土保全」が24億円（同9.5%）、「環境衛生」が21億円（同8.4%）の順となっています。

なお、新庄市全体同様、「福祉」の割合が大きくなっていますが、これは、後期高齢者医療保険事業を運営している広域連合の会計を連結したことによるものです。

また、「消防」と「総務」も本市全体と比較するとそれぞれ増加していますが、これは「最上広域」を連結したためです。

平成 25 年度新庄市連結の経常行政コスト目的別構成割合



※ () は、「経常行政コスト総額」に対する構成比を示しています。

なお、目的別の「その他のコスト」がマイナス計上となっていることから、簡便的に「支払利息」と相殺して「支払利息」を計上しています。

【生活インフラ・国土保全】 ・道路や宅地、下水道施設の維持管理費など	【教育】 ・学校、文化施設・体育施設の維持管理費など
【福祉】 ・後期高齢者医療事業や福祉事業にかかる経費など	【環境衛生】 ・水道事業やごみ処理場にかかる経費など
【産業振興】 農村整備や観光施設にかかる経費など	【消防】 ・消防団や防災事業にかかる経費など
【総務】 住民票の発行や市税の課税・徴収にかかる経費など	【議会】 ・市議会の運営にかかる経費
【支払利息】 地方債の利息の支払いにかかる経費	

3 純資産変動計算書

新庄市連結の「期首純資産残高」は498億円でしたが、「純経常行政コスト」に170億円、「臨時損失」に1億円を要した一方で、「一般財源」106億円、国庫補助金等の「補助金等受入」77億円の受け入れなどを行った結果、「期末純資産残高」は15億円増の513億円となりました。

平成25年度新庄市の連結純資産変動計算書の概要

	純資産合計
期首純資産残高	498億円
純経常行政コスト	▲170億円
一般財源	106億円
地方税	45億円
地方交付税	50億円
その他行政コスト充当財源	11億円
補助金等受入	77億円
臨時損益	▲1億円
出資の受入・新規設立	0億円
資産評価替えによる変動額	0億円
無償受贈資産受入	0億円
その他	3億円
期末純資産残高	513億円

次に、新庄市全体との比較では、「連結期末純資産残高」は48億円増（本市全体比較1.1倍）の513億円となっています。

また、純資産の主な増減要因である「連結純経常行政コスト」は21億円の減、「連結補助金等受入」については19億円の増となっていますが、「臨時損益」と「その他」を加えると増減の変動はなくなるため、「連結期末純資産残高」には連結団体の純資産の増減要因額は影響していないと言えます。

平成25年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の純資産変動計算書の比較

（単位：億円、倍率）

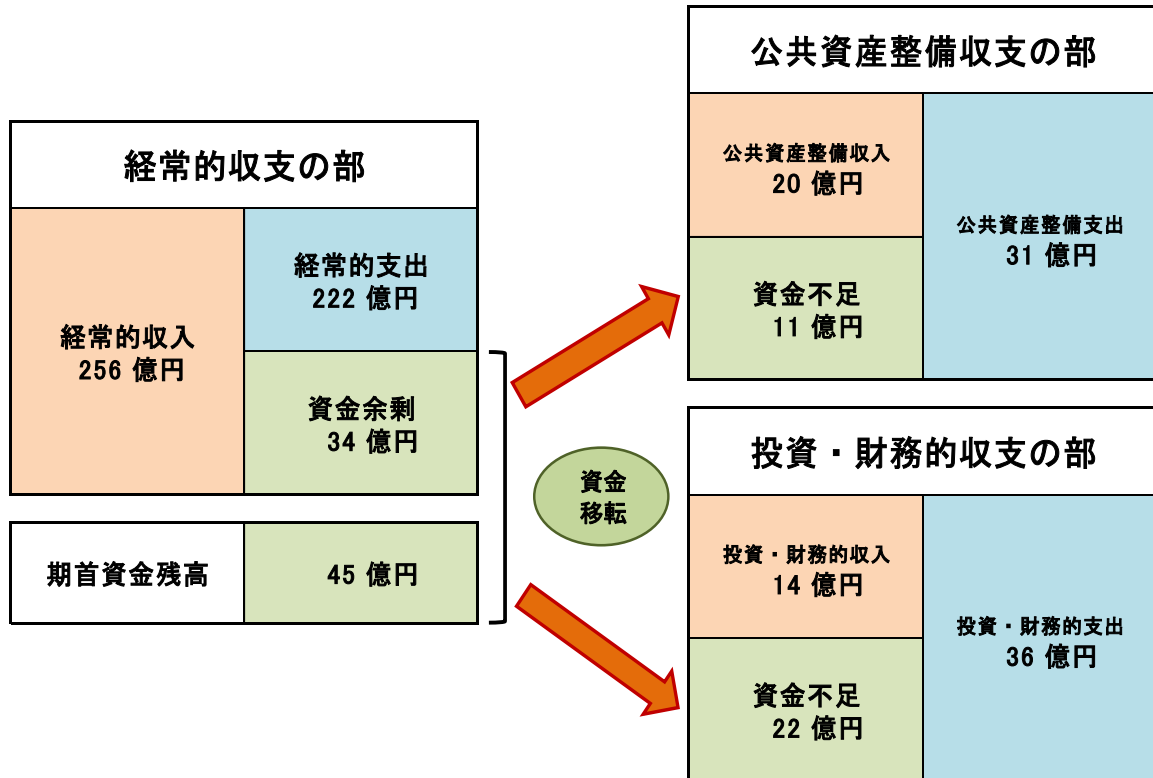
	普通会計 ①	新庄市全体 ②	新庄市連結 ③	普通会計との比較		新庄市全体との比較	
				③-①	③/①	③-②	③/②
期首純資産残高	294	450	498	204	1.7	48	1.1
純経常行政コスト	▲124	▲149	▲170	▲46	1.4	▲21	1.1
一般財源	106	106	106	0	1.0	0	1.0
補助金等受入	31	58	77	46	2.5	19	1.3
臨時損益	0	0	▲1	▲1	-	▲1	-
出資の受入・新規設立	-	0	0	-	-	0	-
資産評価替えによる変動額	0	0	0	0	-	0	-
無償受贈資産受入	0	0	0	0	-	0	-
その他	0	0	3	3	-	3	-
期末純資産残高	307	465	513	206	1.7	48	1.1

4 資金収支計算書

新庄市連結の「資金収支計算書」では、「経常的収支の部」で34億円の資金余剰となり、「公共資産整備収支の部」では11億円の資金不足となっています。

そして、「投資・財務的収支の部」でも22億円の資金不足となりましたが、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の2つの部の資金不足額を「経常的収支の部」の余剰資金で補てんを行った結果、当年度資金増減額は1億円の増となり、「期末歳計現金残高」は46億円となりました。

平成 25 年度新庄市の連結資金収支計算書の概要



次に、新庄市全体の「資金収支計算書」との比較ですが、「期末歳計現金残高」は5億円増（本市全体比較1.1倍）の46億円となりました。

なお、「経常的収支」で2億円増加していますが、「投資・財務的収支」で2億円減額となっていますので、「歳計現金増減額」は新庄市全体と同額となりました。

平成 25 年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の資金収支計算書の比較

(単位：億円、倍率)

	調整後 普通会計 ①	新庄市全体 ②	新庄市連結 ③	普通会計との 比		新庄市全体との 比	
				③-①	③/①	③-②	③/②
経常的収支	27	32	34	7	1.3	2	1.1
経常的収入	136	220	256	120	1.9	36	1.2
経常的支出	109	188	222	113	2.0	34	1.2
公共資産整備収支	▲ 9	▲ 11	▲ 11	▲ 2	1.2	0	1.0
公共資産整備収入	16	18	20	4	1.3	2	1.1
公共資産整備支出	25	29	31	6	1.2	2	1.1
投資・財務的収支	▲ 19	▲ 20	▲ 22	▲ 3	1.2	▲ 2	1.1
投資・財務的収入	11	14	14	3	1.3	0	1.0
投資・財務的支出	30	34	36	6	1.2	2	1.1
当年度歳計現金増減額	▲ 1	1	1	2	▲ 1.0	0	1.0
期首歳計現金残高	23	40	45	22	2.0	5	1.1
期末歳計現金残高	22	41	46	24	2.1	5	1.1

新庄市の連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全	①普通会計地方債
35,724,298	12,783,929
②教育	②公営事業地方債
14,534,103	10,046,733
③福祉	地方公共団体
1,006,971	22,830,662
④環境衛生	(2) 関係団体
17,551,574	①一部事務組合・広域連合地方債
⑤産業振興	708,880
3,584,568	②地方三公社長期借入金
⑥消防	0
683,415	③第三セクター等長期借入金
⑦総務	0
2,457,935	関係団体計
⑧収益事業	708,880
0	(3) 長期未払金
⑨その他	1,072,864
0	(4) 引当金
有形固定資産合計	3,693,527
75,542,864	(うち退職手当等引当金)
(2) 無形固定資産	3,693,527
0	(うちその他の引当金)
(3) 売却可能資産	0
0	(5) その他
公共資産合計	0
75,542,864	(うち他会計借入金)
	0
	(上記以外)
	0
2 投資等	固定負債合計
(1) 投資及び出資金	28,305,933
207,610	2 流動負債
(2) 貸付金	(1) 翌年度償還予定額
290,000	①地方公共団体
(3) 基金等	2,266,591
1,415,921	②関係団体
(4) 長期延滞債権	171,720
555,443	翌年度償還予定額計
(5) その他	2,438,311
18,627	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)
(6) 回収不能見込額	0
△342,542	(3) 未払金
投資等合計	276,205
2,145,059	(4) 翌年度支払予定退職手当
	0
3 流動資産	(5) 賞与引当金
(1) 資金	152,471
4,599,077	(6) その他
(2) 未収金	25,495
79,304	(うち 他会計借入金翌年度償還予定額)
(3) 販売用不動産	0
49,965	(上記以外)
(4) その他	25,495
6,977	流動負債合計
(5) 回収不能見込額	2,892,482
△100	負債合計
流動資産合計	31,198,415
4,735,223	[純資産の部]
4 繰延勘定	純資産合計
35,955	51,260,686
資産合計	負債・純資産合計
82,459,101	82,459,101

※1 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	1,664,069 千円
	②債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
	③その他	269,749 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち13,914,354千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は12,805,237千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は46,649,569千円です。

新庄市の連結行政コスト計算書

〔自平成25年4月1日
至平成26年3月31日〕

(単位:千円)

経常行政コスト	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込上額	その他
1													
(1) 人件費	2,717,965	10.80	191,389	330,288	546,268	145,398	197,324	372,828	790,152	144,492			△174
(2) 退職手当等引当金繰入等	200,227	0.80	15,681	△30,364	80,431	26,882	3,310	49,465	49,361	4,156			1,325
(3) 賞与引当金繰入額	152,471	0.61	10,082	17,240	32,725	8,866	10,894	21,348	42,880	8,339			77
小計	3,070,663	12.20	217,152	317,164	659,424	181,146	211,528	443,641	882,393	156,987			1,228
(1) 物件費	2,722,724	10.82	165,720	630,046	391,846	967,619	129,337	50,745	380,499	6,910			0
(2) 維持補修費	1,147,723	4.56	824,130	67,208	8,985	213,760	12,464	8,998	12,178	0			0
(3) 減価償却費	2,423,502	9.63	1,089,594	430,412	43,169	507,534	178,316	78,924	85,553	0			0
小計	6,293,949	25.01	2,079,444	1,127,666	444,002	1,688,913	320,117	138,667	488,230	6,910	0		0
(1) 社会保険給付	12,271,092	48.76		25,968	12,244,404	720							
(2) 補助金等	2,130,456	8.46	70,362	92,720	1,475,417	57,388	249,499	94,359	88,892	1,819			0
(3) 他会計等への支出額	△25,590	△0.10	0	0	△25,590	0	0	0	0	0			0
(4) 他団体への 公共資産運用補助金等	443,218	1.76	31,914	0	29,858	29,288	349,160	2,998	0	0			0
小計	14,819,176	58.88	102,276	116,688	13,724,089	87,396	598,659	97,357	88,892	1,819			0
(1) 支払利息	529,187	2.10									529,187		
(2) 回収不能等込上額	74,854	0.30										74,854	
(3) その他の行政コスト	380,536	1.51	0	0	169,467	171,374	0	57,654	5,116	0			△23,075
小計	984,577	3.91	0	0	169,467	171,374	0	57,654	5,116	0			△23,075
経常行政コスト a	25,168,365		2,398,872	1,563,518	14,996,982	2,128,829	1,130,304	737,319	1,464,631	165,716	529,187	74,854	△21,847
(構成比率)			9.53	6.21	59.59	8.46	4.49	2.93	5.82	0.66	2.10	0.30	△0.09

【経常収益】

経常収益	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込上額	その他
1 使用料・手数料	430,126		44,549	17,833	118,579	140,993	2,177	1,015	29,532	0	0		75,448
2 分担金・負担金・寄附金	4,375,274		13,071	12,401	4,282,809	27,151	2,038	△310	25,810	0	0		12,304
3 保険	2,000,807				2,000,807								
4 事業収益	1,278,013		350,664	0	0	900,219	20,305	0	6,825	0			0
5 その他特定行政サービス収入	62,583		33,727	0	20,266	8,588	2	0	0	0			0
6 他会計補助金等	20		0	0	20	0	0	0	0	0			0
経常収益 b	8,146,823		442,011	30,234	6,422,481	1,076,951	24,522	705	62,167	0	0		87,752
b/a	32.37		18.43	1.93	42.83	50.59	2.17	0.10	4.24	0.00	0.00		0.00
(差引) 純経常行政コスト a-b	17,021,542		1,956,861	1,533,284	8,574,501	1,051,878	1,105,782	736,614	1,402,464	165,716	529,187	74,854	△21,847
△87,752													

新庄市の連結純資産変動計算書

〔自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	49,833,275
純経常行政コスト	△17,021,542
一般財源	
地方税	4,517,090
地方交付税	4,955,789
その他行政コスト充当財源	1,097,704
補助金等受入	7,656,789
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	△105,459
投資損失	△22
収益事業純損失	0
損失補償履行確定額	0
損失補償等引当金繰入等	0
その他	△11,827
出資の受入・新規設立	1
資産評価替えによる変動額	1,224
無償受贈資産受入	27,200
その他	310,464
期末純資産残高	51,260,686

新庄市の連結資金収支計算書

〔自 平成25年 4月 1日〕
〔至 平成26年 3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,168,484
物件費	2,726,740
社会保障給付	12,271,092
補助金等	2,130,456
支払利息	529,187
他会計等への事務費等充当財源繰出支	△25,590
その他支出	1,418,907
支 出 合 計	22,219,276
地方税	4,501,666
地方交付税	4,955,789
国県補助金等	6,689,858
使用料・手数料	357,249
分担金・負担金・寄附金	4,333,096
保険料	1,964,124
事業収入	1,277,183
諸収入	221,063
地方債発行額	662,987
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	7,448
他会計補助金等	0
その他収入	646,302
収 入 合 計	25,616,765
経常的収支額	3,397,489
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,665,600
公共資産整備補助金等支出	443,218
他会計等への建設費充当財源繰出支	1
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
支 出 合 計	3,108,819
国県補助金等	948,404
地方債発行額	944,295
長期借入金借入額	0
基金取崩額	32,679
他会計補助金等	0
その他収入	66,910
収 入 合 計	1,992,288
公共資産整備収支額	△1,116,531
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	5,000
貸付金	932,929
基金積立額	171,095
定額運用基金への繰出支	18
他会計等への公債費充当財源繰出支	0
地方債償還額	2,441,891
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
長期未払金支払支	0
その他支出	0
支 出 合 計	3,550,933
国県補助金等	△14,149
貸付金回収額	642,929
基金取崩額	0
地方債発行額	615,600
長期借入金借入額	0
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	38,006
その他収入	75,271
収 入 合 計	1,357,657
投資・財務的収支額	△2,193,276
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	87,682
期首歳計現金残高	4,475,984
経費負担割合変更に伴う差額	35,411
期末歳計現金残高	4,599,077

用語解説

貸借対照表

【資産の部/投資等】

- ①投資及び出資金・・・企業会計や外郭団体等への出資金、出捐金
- ②投資損失引当金・・・連結対象団体への投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合に計上する投資損失額
- ③長期延滞債権・・・保有している債権のうち、決算日現在で回収期限から1年以上経過している債権
- ④回収不能見込額・・・長期延滞債権のうち、将来的に回収不能となることが見込まれるもの、いわゆる貸倒引当金のこと

【資産の部/流動資産】

- ①歳計現金・・・当該年度の歳入歳出差引額
- ②未収金・・・保有している債権のうち、決算日現在で回収期限から1年未満の債権
- ③回収不能見込額・・・未収金のうち、将来的に回収不能となることが見込まれるもの、いわゆる貸倒引当金のこと

【負債の部/固定負債】

- ①地方債・・・当年度末の地方債残高のうち、翌々年度以降の償還予定額
- ②長期未払金・・・既に確定している債務にかかる未払金で、その支払期限が決算日から起算して1年を超えるもの
- ③退職手当引当金・・・将来支給すべき退職手当のうち、当年度末までに発生した額、具体的には当年度末までに全職員が退職した場合の退職手当の支給見込額
- ④損失補償等引当金・・・外郭団体の負債のうち、自治体が損失補償契約を行っており、その履行額が確定していないもので、将来的にその発生の可能性が高いと想定される負担額

【負債の部/流動負債】

- ①翌年度
償還予定地方債・・・当年度末の地方債残高のうち、翌年度の償還予定額
- ②未払金・・・既に確定している債務にかかる未払金で、その支払期限が決算日から起算して1年以内のもの
- ③賞与引当金・・・翌年度に支給予定の期末・勤勉手当のうち、当年度負担相当額

【純資産の部】

- ①資産評価差額・・・市場価格のある有価証券等の貸借対照表計上額、いわゆる時価評価額と、取得価額の差額

【注 記】

- ①他団体及び民間への
支出金により・・・他団体等が実施する公共資産整備に対して、補助金・負担金等の支出という形態により、他団体等を通じて形成された公共資産の現在高（充当された資産の減価償却計算に応じた償却計算を行った上で計上）
- ②債務負担行為に
関する情報・・・自治体が次年度以降に支出予定である債務負担行為のうち、貸借対照表に計上したものの以外のも
- ③普通会計の将来
負担に関する情報・・・自治体の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高負担に関する情報

行政コスト計算書

【退職手当引当金繰入】

職員の退職手当にかかる行政コストのうち、当年度に負担すべき分

【賞与引当金繰入額】

翌年度に支給される賞与のうち、当年度に負担すべき分

【他会計等への支出額】

公営事業会計等への補助金・負担金・繰入金等の支出のこと

【他団体への公共資産整備補助金等】

他団体が実施する公共資産整備のために支出された補助金等

純資産変動計算書

【その他行政コスト充当財源】

行政コスト計算書に計上される経常収益以外の経常的な一般財源であって、地方税、地方交付税以外の地方消費税交付金、繰入金、諸収入など

【投資損失】

市場価格のない投資及び出資金のうちで、実質価額が取得原価と比べて著しく下落した場合の損失金額

【公共資産整備への財源投入】

公共資産整備の財源のうち、負債及び国県補助金等以外の一般財源を、その他一般財源等から公共資産整備等一般財源等に振り替えた額

【貸付金・出資金等への財源投入】

貸付金や出資金等の投資等の取得に要した財源のうち、負債及び国県補助金等以外の一般財源を、その他一般財源等から公共資産整備等一般財源等に振り替えた額

用語解説

【貸付金・出資金等の回収等による財源増】

貸付金等の回収や基金の取り崩しに等により投資等が減少した場合に、それらに対する財源相当額を公共資産整備等国県補助金等、公共資産整備等一般財源等からその他一般財源等に振り替えた額

【減価償却による財源増】

公共資産の減価償却相当額の財源を、公共資産整備等国県補助金等、公共資産整備等一般財源等からその他一般財源等に振り替えた額

【地方債償還に伴う財源振替】

公共資産等の整備にかかる地方債の当年度償還額を、その他一般財源等から公共資産整備等一般財源等に振り替えた額

資金収支計算書

【経常的収支の部】

- ① 社会保障給付 生活保護や児童手当、医療給付などの社会保障にかかる経費
- ② 他会計等への事務費等
 充当財源繰出支出 . . . 他会計での事務費の財源となる繰出金等

【公共資産整備収支の部】

- ① 公共資産整備支出 . . . 自団体が実施する公共資産整備において支出したもの
- ② 公共資産整備
 補助金等支出 他団体が実施する公共資産整備に対して支出した補助金等
- ③ 他会計等への建設費
 充当財源繰出支出 . . . 他会計での公共資産等整備の財源となる繰出金等

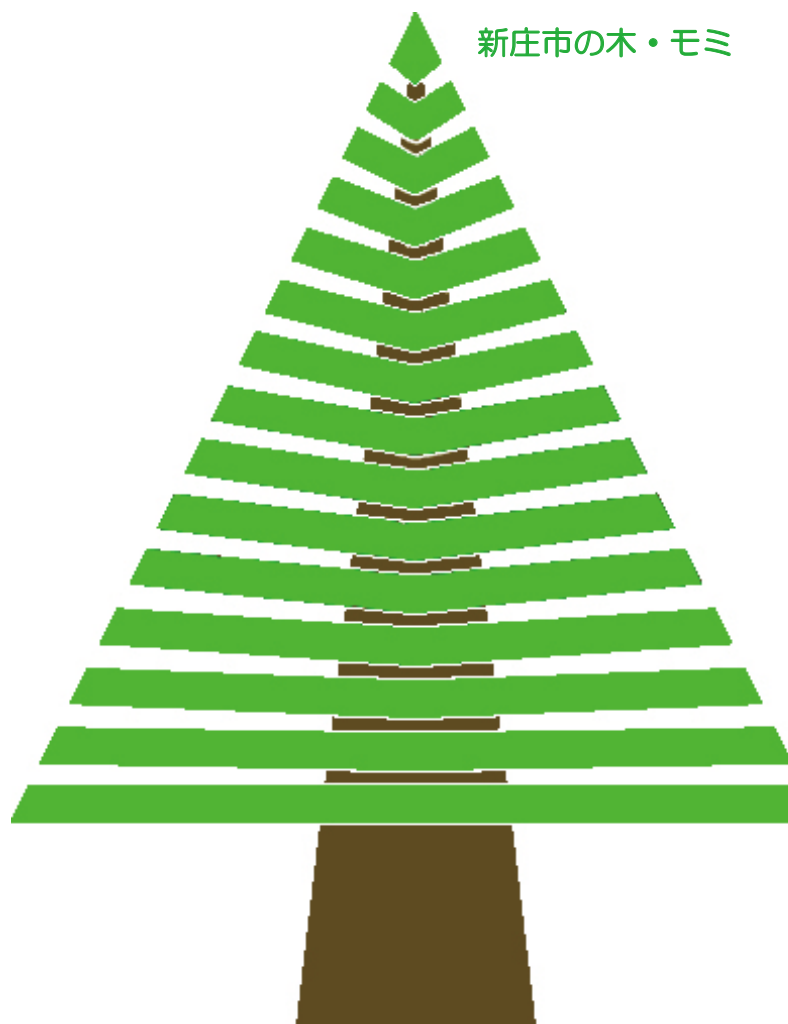
【投資・財務的収支の部】

- ① 他会計等への公債費
 充当財源繰出支出 . . . 他会計での公債費の財源となる繰出金等

【注 記】

- ① 基礎的財政収支 公債費等を除いた支出と、地方債発行等に伴う収入を除いた基礎的な財政収支、いわゆるプライマリーバランスのこと

新庄市の木・モミ



●お問い合わせは...

新庄市財政課

〒996-8501 山形県新庄市沖の町 10 番 37 号

TEL 0233-22-2111 FAX 0233-22-0989

E-mail zaisei@city.shinjo.yamagata.jp

発行年月 平成 27 年 3 月
編集・発行 新庄市